

# 2016 Disclosure

## 北央信用組合の名称とシンボルマークの由来



# 北央信用組合

### 《名称「北央信用組合」》

北央信用組合の名称は、信用組合の地域性(北海道らしさ)、親しみやすさ、呼びやすさの3つのコンセプトからなっています。

「北」は、営業基盤である北の暮らしや大地を示します。

「央」は、北海道における信用組合業界の中心的存在を目指す将来像をイメージするとともに、広がり、鮮明という意味を含んでいます。

### 《シンボルマーク》

北海道の雄大な大地をイメージできるよう、漢字の「北」を形象化しました。上端部を突出させて将来の飛躍・向上を表現する一方、下端部に厚みを与えて地域への広がりをアピールしています。

「ほくしんグリーン」……北海道の大地を象徴するグリーンは、地域との調和の意味をこめています。

「ほくしんブルー」……北海道の大空を象徴するブルーは、未来への飛躍の意味をこめています。

## ごあいさつ

皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当組合に対し、格別のご愛顧とお引立てを賜りまして、誠にありがとうございます。

当組合の現況をより一層ご理解頂くため、平成27年度ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧頂けましたら幸いに存じます。

平成27年度の国内経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善に加え個人消費も回復の兆しを見せ、好調なインバウンド需要や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、夏場の異常気象や新興国経済の減速等の影響もあり、年度後半の景気は踊り場的な局面が続きました。

道内経済においても、好調な外国人観光客の入込みや原油安などを背景に緩やかながらも回復基調で推移したものの、業種や地域によって景況感にばらつきが見られ、とりわけ、中小企業・小規模事業者の業況は、人手不足や人件費の上昇、価格転嫁の遅れなどが足かせとなり、依然として厳しい状況が続いております。

また、金融機関を取り巻く環境も、市場金利の低下や貸出金利の一層の競争激化等に加えて日銀によるマイナス金利政策の導入により、厳しい収益環境が続くことが見込まれます。

このような金融経済環境の下、当組合は地域に根ざした経営に徹しお客様への金融サービスの提供に努めてまいりました結果、平成27年度末の預金、貸出金は、いずれも前年度実績を上回る堅実な業績を収めることができました。

これも偏に、皆さまの暖かいご支援によるものと深く感謝申し上げます。

平成28年度におきましても、中小企業金融の仲介機能の発揮を通じて地域経済に貢献するとともに、公的金融機関や外部専門家組織との連携や地域の市町村と連携した地方創生事業にも積極的に関わることで、地域金融機関としての存在感を高め、その社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



北央信用組合

理事長 林 伸幸

## 経営理念・方針

北央信用組合は、信用組合の基本理念であります「相互扶助の精神に基づいて、組合員と地域経済の発展に寄与する」を念頭に、お客様のニーズにお応えするとともに課せられた社会的使命を全うします。

### ■ 経営ビジョン

●地域の皆様との共存共栄を目指します。

具体的には……地域社会に根ざし、時代のニーズに合った質の高いサービスの提供を心掛け、地域の皆様とともに発展し存在感のある金融機関を目指します。

●地域の皆様に常に誠意をもって接し、豊かな地域社会づくりに奉仕します。

具体的には……地域の皆様との取引を通じ、各活動・行事等に積極的に参加し、親近感をもって頂くとともに、お客様のニーズにお応えして地域に求められる金融機関を目指します。

●誰からも信頼され、親しまれる明るい職場をつくり、役職員の生活向上と、活力ある組合を築きあげます。

具体的には……全役職員が仕事を通して、お客様へ貢献できる喜びを持つことと、自分及び家族の“夢”実現を目指し、働き甲斐のある職場づくりを進めます。

### ■ 経営目標

金融自由化の原理・原則を踏まえて“ほくしん”独自の経営戦略を積極的に打ち出し、時代の変化に即応できる万全な経営体制を構築しつつ「健全にして堅実な経営」の徹底に向け、以下を柱として努力いたします。

①経営体力、経営体質の強化及び特性の発揮を目指します。

②量から質への転換を行い、取引基盤の強化を目指します。

③新時代を指向して人材育成に努めます。

## 平成27年度事業の概況

■ 預 金	・期末残高	189,635百万円 (前期比 891百万円増)	・期中平均残高	193,612百万円
■ 貸 出 金	・期末残高	106,909百万円 (前期比1,592百万円増)	・期中平均残高	104,973百万円
■ 損 益	・経常利益	249百万円	・当期純利益	124百万円

## 当組合のあゆみ(沿革)

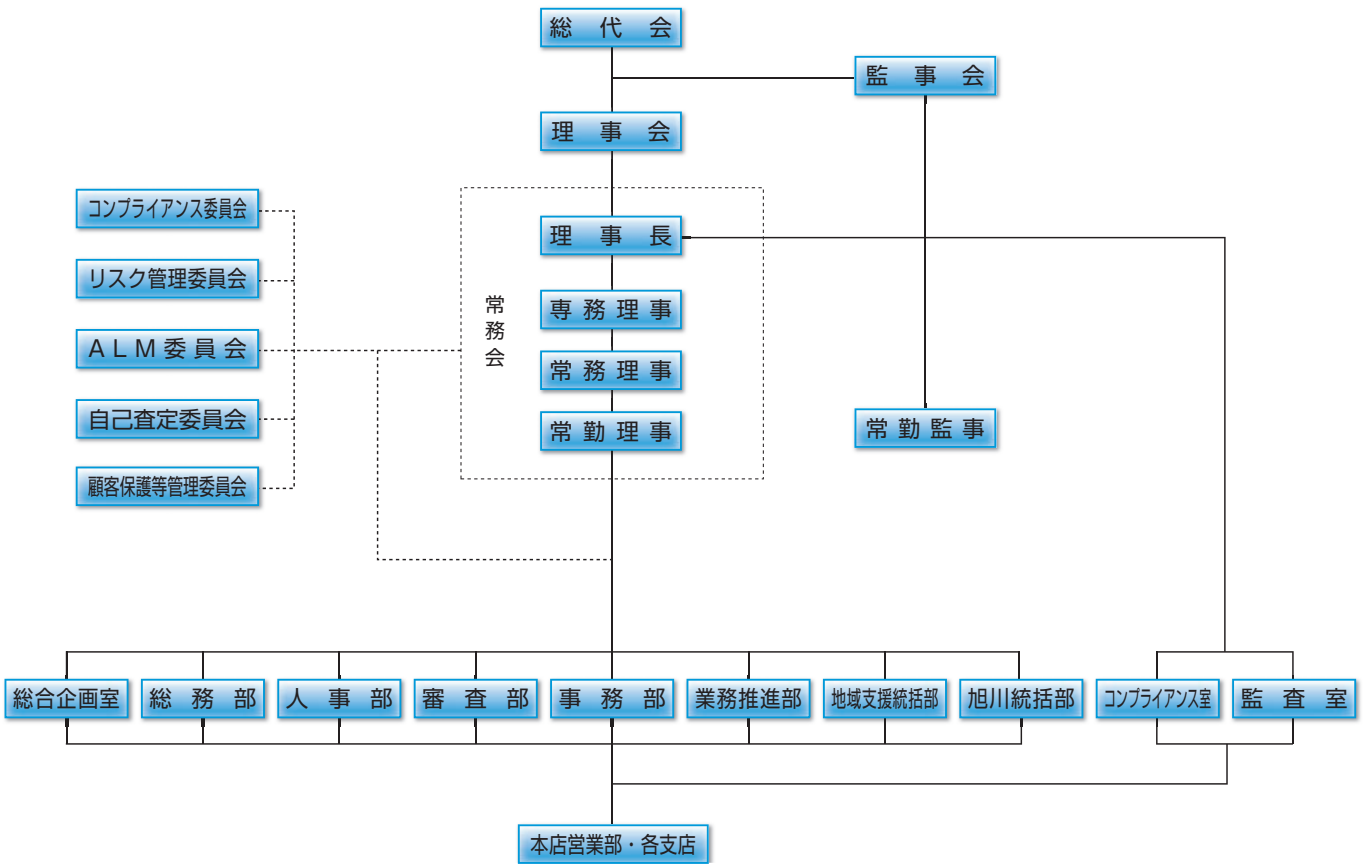
- 昭和27年11月 中小企業等協同組合法に基づき札幌専売信用組合を設立し事務所を札幌市中央区南1条西5丁目4番地に設ける
- 昭和27年12月 法人登記
- 昭和32年 9月 西支店開設
- 昭和34年 9月 琴似支店開設
- 昭和37年 4月 菊水支店開設
- 昭和37年10月 新本店・店舗完成(創立10周年記念事業) 事務所を札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1に移転
- 昭和38年 6月 北支店開設
- 昭和41年12月 円山支店開設
- 昭和45年 8月 美園支店開設
- 昭和46年10月 当組合の略称を「せんしん」とする
- 昭和47年11月 創立20周年記念式挙行
- 昭和49年 9月 江別支店開設
- 昭和51年10月 元町支店開設
- 昭和53年 4月 発寒支店開設
- 昭和55年 7月 平岸支店開設
- 昭和56年 2月 第一次オンライン稼働
- 昭和56年10月 本店・店舗増改築
- 昭和57年 8月 名称を「専和信用組合」に変更
- 昭和57年11月 創立30周年記念式挙行
- 昭和60年 5月 第二次オンライン稼働
- 平成 3年 5月 第三次オンライン稼働
- 平成 4年11月 創立40周年記念式挙行
- 平成11年 5月 ポスト第三次オンライン(第四次オンライン)稼働
- 平成11年12月 千歳信用組合・共同信用組合の事業譲受(事業所数34店舗となる)  
名称を「**北央信用組合**」に変更と同時に略称を「**ほくしん**」とする
- 平成14年 5月 旭川商工信用組合の事業譲受(事業所数42店舗となる)
- 平成14年11月 創立50周年記念式挙行
- 平成15年 2月 4支店を店舗統廃合(事業所数38店舗となる)
- 平成18年 2月 室蘭商工信用組合より苫小牧地区の事業を譲受(事業所数39店舗となる)
- 平成18年10月 三川支店を廃止し、千歳支店・早来支店に統合(事業所数38店舗となる)
- 平成19年 5月 第五次オンライン稼働
- 平成20年 3月 営業店事務集中管理システムの稼働
- 平成20年12月 為替本部集中処理システムの稼働
- 平成22年11月 信用リスク管理システムの稼働
- 平成23年10月 山手支店・神居支店を廃止し、苫小牧支店・旭川支店に統合(事業所数36店舗となる)
- 平成25年10月 発寒支店を廃止し、西野支店に統合(事業所数35店舗となる)
- 平成27年10月 円山支店を廃止し、琴似支店に統合(事業所数34店舗となる)

## トピックス

- 平成27年 4月 "職域サポート"(ほくしん職域ローン金利優遇制度)の取扱いを開始しました。
- 平成27年 5月 産学連携による大学講義を実施させていただきました。(北海学園大学、7月までの間に8回実施)
- 平成27年 8月 全店交通安全運動期間(9月末まで)を設け、活動と募金を実施しました。また、セーフティラリー北海道2015年に、運転免許取得全役職員が参加しました。
- 平成27年 9月 役職員・お客様による【しんくみの日・献血運動】を実施しました。(参加者111名)
- 平成27年 9月 「ほっかいどう地方創生ファンド」(ベンチャー・中小企業等の成長をサポートする道内金融共同出資ファンド)の設立に参画しました。
- 平成27年 9月 一般社団法人中小企業診断協会北海道と業務提携を締結しました。
- 平成27年10月 【ほくしんアパート経営セミナー】を札幌、千歳、旭川の3地区で開催し、205名の参加をいただきました。
- 平成27年10月 琴似支店を移転し新店舗での営業を開始しました(円山支店との移転統合)。
- 平成27年10月 東川商工会との共催によるマネー相談会を開催しました。
- 平成27年11月 第10回全国高校生金融クイズ選手権「エコノミクス甲子園」北海道地区予選大会に主催の一員として参画しました。
- 平成27年11月 東神楽町に平成27年度交通安全運動募金を寄付させていただきました。
- 平成27年11月 2015年しんくみ食のビジネスマッチング展(東京都で開催)に当組合お取引先の参加をいただきました。
- 平成27年12月 産学連携による大学講義を実施させていただきました。(札幌学院大学、1月までの間に4回実施)
- 平成28年 1月 HBCラジオ【振り込め詐欺撲滅キャンペーン】に協賛しました。
- 平成28年 2月 東川町・東神楽町の各商工会施設を利用した「アレコレ土曜相談会」を開始しました。
- 平成28年 3月 タイ警察信用組合とのビジネス交流会を実施しました。
- 平成28年 3月 東神楽町と「地方創生」に係る包括連携協定を締結しました。

事業の組織

(平成28年6月30日現在)



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成28年6月30日現在)

理事長	林 伸幸	理事・相談役	足立 真	常勤監事	久保 喜幸(員外)
専務理事	渡辺 欣也	理 事	齋藤 勝宏(※)	監 事	渡辺 竹雄
常務理事	長谷川幸夫	理 事	藤岡 喬一(※)	監 事	牛嶋 和夫(員外)
常勤理事	中田 均	理 事	濱口 勝紀(※)	監 事	高山 尚樹(員外)
常勤理事	島山 則和	理 事	瀧澤 順久(※)		
		理 事	高野 國男		

◇当組合は、職員出身者以外の理事(※)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。  
 ◇平成28年6月24日付で前専務理事 林 伸幸が新理事長に就任し、前理事長 足立 真は理事長を退任し、理事・相談役に就任しました。

会計監査人の氏名又は名称

(平成28年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
個 人	28,589	28,432	28,301	28,358
法 人	4,609	4,607	4,645	4,686
合 計	33,198	33,039	32,946	33,044

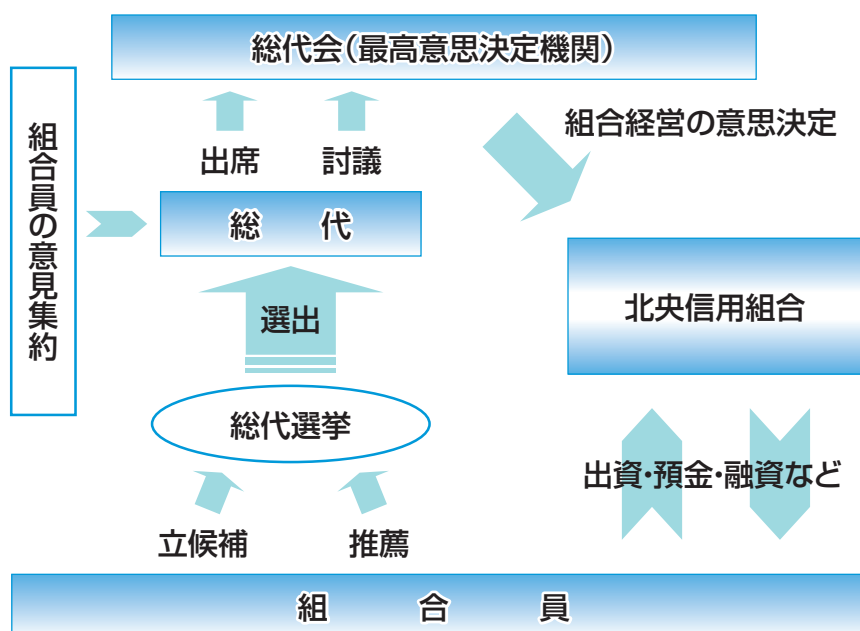
## 総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員数33,044名（平成28年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



## 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約（総代選挙規程）に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各地区(選挙区)毎に自ら立候補した方もしくは地区(選挙区)内の組合員から推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、総代候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として投票は行っておりません。

### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を18の区に分け、総代の選出を行っています。総代の定数は、定款で100人以上、120人以内と定めており、平成28年6月30日現在の総代は、109名です。

## 総代会の決議事項等の議事概要

第64期通常総代会が、平成28年6月24日午後3時30分より、札幌市内で開催されました。当日は総代109名のうち、出席109名（うち、委任状による代理出席52名）のもと、全議案が可決・承認されました。

- 第1号議案 第64期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、貸借対照表、損益計算書、附属明細書及び剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第65期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業計画書及び収支予算書（案）承認の件
- 第3号議案 組合法定脱退（除名）に関する件
- 第4号議案 定款変更に関する件
- 第5号議案 役員退職慰労金支給に関する件

## 総代名簿（選出地区別）

（平成28年6月30日現在）

地 区	氏 名（敬称略）									
札幌市中央区	大星 孝幸 <sup>⑩</sup> 出村 壽茂 <sup>①</sup> 吉川 英夫 <sup>⑧</sup>	齋藤 宏二 <sup>⑦</sup> 仲屋 恭平 <sup>⑧</sup>	佐藤 千昭 <sup>④</sup> 橋本 忠道 <sup>⑨</sup>	高瀬 誠一 <sup>②</sup> 畑 敏夫 <sup>②</sup>	竹内 吉一 <sup>⑰</sup> 細川 良子 <sup>⑦</sup>	田中 智郎 <sup>⑦</sup> 山角 伸一 <sup>③</sup>				
札幌市北区	岡 勉 <sup>④</sup>	梶浦 忠 <sup>⑥</sup>	高橋 正浩 <sup>①</sup>	高橋 衛 <sup>⑪</sup>	廣瀬 和法 <sup>②</sup>	山森 鉄夫 <sup>①</sup>				
札幌市東区	足立 榮一 <sup>⑧</sup> 高谷 敏文 <sup>③</sup>	岡崎 優 <sup>⑧</sup> 畑中 義雄 <sup>⑥</sup>	木村 金夫 <sup>⑥</sup> 浜田 博 <sup>⑮</sup>	桐 一郎 <sup>⑬</sup> 松村 重則 <sup>③</sup>	澤出 高広 <sup>①</sup>	高岡 政雄 <sup>④</sup>				
札幌市白石区	大畑 健二 <sup>⑥</sup> 松本 英利 <sup>⑤</sup>	小林 達夫 <sup>⑩</sup> 目良 裕 <sup>⑤</sup>	小林 益明 <sup>⑭</sup> 吉田 勝利 <sup>②</sup>	菅 清志 <sup>③</sup>	竹生 政俊 <sup>⑩</sup>	前田 晃菴 <sup>①</sup>				
札幌市豊平区	網野 敏 <sup>③</sup> 佐藤 益延 <sup>②</sup>	岩本 吉廣 <sup>③</sup> 鷹巣 昱 <sup>⑮</sup>	及川 昌幸 <sup>⑥</sup> 田中 久光 <sup>④</sup>	大和田邦弘 <sup>④</sup> 綱藤 秀雄 <sup>⑫</sup>	岡村 繁樹 <sup>①</sup>	加藤 隆由 <sup>③</sup>				
札幌市南区	青木 勇夫 <sup>⑥</sup> 光富 政道 <sup>⑥</sup>	大磯英太郎 <sup>⑤</sup>	春日井静知 <sup>①</sup>	小林 一英 <sup>⑮</sup>	堂前 元良 <sup>①</sup>	西田 博明 <sup>⑤</sup>				
札幌市西区	岩井 眞一 <sup>①</sup> 新保 實 <sup>⑤</sup> 村山 秀哉 <sup>⑧</sup>	漆崎 泰男 <sup>⑥</sup> 角田 昭平 <sup>⑧</sup>	加賀 寿朗 <sup>①</sup> 高橋 勤 <sup>⑥</sup>	源光 正晴 <sup>②</sup> 前河 良治 <sup>①</sup>	齋藤 嘉則 <sup>①</sup> 前鼻 守 <sup>⑥</sup>	佐々木秀雄 <sup>⑥</sup> 光永 晴行 <sup>⑳</sup>				
札幌市厚別区	中野 草 <sup>⑥</sup>	村田 晃啓 <sup>⑥</sup>	山本 康次 <sup>①</sup>							
札幌市手稲区	一ノ宮博昭 <sup>⑥</sup>	田中 武之 <sup>⑥</sup>	山本 勝美 <sup>①</sup>							
札幌市清田区	北川 栄一 <sup>⑥</sup>	村西 正 <sup>⑥</sup>								
江別市	葛西 陽一 <sup>③</sup>	丹内 松夫 <sup>⑨</sup>	山口 清峰 <sup>⑦</sup>							
千歳市	池田 吉和 <sup>⑥</sup> 渡邊 鶴雄 <sup>⑥</sup>	木滑 哲夫 <sup>③</sup>	佐藤 秀雄 <sup>⑥</sup>	染野 嘉之 <sup>①</sup>	原田 行徳 <sup>⑥</sup>	藤本 敏廣 <sup>③</sup>				
恵庭市	杉村 則幸 <sup>⑥</sup>	竹山 榮 <sup>⑥</sup>	東野 英満 <sup>⑤</sup>	本多 昇 <sup>⑥</sup>						
苫小牧市	今川 雄一 <sup>⑥</sup>	坂井 芳一 <sup>⑥</sup>	藤澤 幸雄 <sup>⑥</sup>	山野下朝人 <sup>③</sup>						
石狩市	下川 重利 <sup>⑥</sup>									
旭川市	朝光 登 <sup>⑤</sup> 山本 虎祐 <sup>⑤</sup>	小川 諭一 <sup>①</sup> 吉竹 隆男 <sup>⑤</sup>	加藤 卓 <sup>③</sup>	北村 聰 <sup>⑤</sup>	島田 光博 <sup>⑤</sup>	原田 一紀 <sup>③</sup>				
旭川市外近郊	菊池 清吉 <sup>⑤</sup>	藤田 裕三 <sup>⑤</sup>								
夕張郡及び日胆	青山 時夫 <sup>⑥</sup>	瀧本 和彦 <sup>⑥</sup>	中田 光則 <sup>⑥</sup>	平野井 繁 <sup>⑥</sup>						

（注）氏名の後に就任回数を記載しております。

# 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

## 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、地域の皆様また地元商店街・商工会等との関わりを大切にし、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

## 融資を通じた地域貢献

### 《貸出先の状況》

平成28年3月末現在における業種別の貸出残高構成比は、事業所72.94%、個人20.81%、地方公共団体6.25%となっております。また、地方公共団体を除く資金使途別残高は、運転資金37,501百万円、設備資金62,723百万円となっております。

金額段階別の貸出先数割合では、1,000万円未満の先数が全体の85.40%を占め、地方公共団体を除く貸出1先当りの貸出残高は8,768千円となっており、中小・零細企業及び個人取引を中心に数多くの皆様への資金還流を積極的に実施しております。

### 《地方自治体の制度融資》

当組合は、北海道を始めとして、札幌市、旭川市、千歳市、苫小牧市、恵庭市、江別市の6市、安平町、むかわ町、新ひだか町、東川町、東神楽町の5町から中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されており、地域の多くの皆様にご利用をいただいております。

○主にご利用いただいた制度資金

- ・経済環境変化対応資金・一般経営資金(北海道)、産業振興資金・小口資金(札幌市)
- ・中小企業振興資金(札幌市・旭川市・千歳市・苫小牧市・恵庭市・江別市・安平町・むかわ町・新ひだか町・東川町・東神楽町)

### 《北海道信用保証協会付融資》

道内の7つの信用組合が中小企業者の資金繰りをアシストする共通商品「しんくみアシスト7(セブン)」の取扱いは平成27年度150件、848百万円のご利用をいただいております。平成21年12月の取扱開始から累計599件、3,310百万円の取扱実績となっております。この商品の取扱いは平成28年4月以降も取扱いが延長となっておりますので、今年度も積極的に推進してまいります。

平成28年3月末における信用保証協会の取扱いは13,342百万円の残高となっており、中小企業者の資金ニーズにお応えするには、信用保証協会付融資は欠かせないものであることから、今後も一層の推進を図ります。

## 地域・お客様との活動

### 《地域行事への参加・協賛》

地元に着目する地域金融機関として、各地域での行事、催しに、積極的に参加・協賛しております。

○主な参加行事

- ・北海道神宮例大祭 ・三吉神社例大祭 ・旭川夏祭り ・インディアン水車祭 ・千歳市民納涼盆踊り大会、この他各営業店が加盟する地区商店街、町内会、地域の神社祭等の行事に参加・協賛しております。

### 《お客様の親睦団体・・・“ほくしん会”》

札幌・千歳地区の各営業店、旭川地区にお客様の親睦団体「ほくしん会」を組織し、さまざまな活動を通じて会員相互の親睦と啓発を図っております。

○ほくしん会の運営

「ほくしん会」の活動はお客様が主体となって企画し、各営業店は事務局としてお手伝いをさせていただいております。なお、「ほくしん会」は、会員の会費および当組合からの補助金を主な活動費として運営されております。

○ほくしん会の主な活動内容

「ほくしん会」は、営業店単位、地域単位により、さまざまな行事を開催しております。主な活動内容をご紹介します。

- ・総会 ・親睦旅行会 ・ゴルフ会 ・釣り会 ・パークゴルフ会 ・忘、新年会 ・ビール会等
- ・旭川地区ほくしん会、平成27年9月旅行「伊勢・紀伊の社寺・遺産を巡る旅」の実施(参加者42名)

## 文化的・社会的貢献活動

### 《主なボランティア・社会的貢献活動》

地域の皆様に少しでもお役に立ちたいと考え、ボランティア活動、社会的貢献活動を積極的に推進しております。

○主なボランティア・社会的貢献活動

- ・地域清掃運動への参加: 恵庭支店(恵庭市)・静内支店(新ひだか町)・東川支店(東川町)等
- ・花いっぱい運動への参加(地域道路の花壇製作): 末広支店(千歳市)・東神楽支店(東神楽町)

この他、「交通安全運動」への参加、「子供110番の家」登録、防犯パトロールへの参加、敬老会への参加、地域活動への店舗施設開放等、地域の皆様との関わりを大切に考えております。

○主な寄付・募金

- ・役員による交通安全運動募金を実施。募金は当組合分と合わせて、東神楽町へ寄贈。
- ・赤い羽根共同募金、日本赤十字、地区交通安全協会等への募金

この他、各地域にて開催される例祭、各営業店が加盟する地区商店街、町内会、学校、老人施設等へ寄付を致しております。

○献血運動

- ・平成27年9月 役員・お客様による献血運動を実施(参加者111名)



# 経理・経営内容

## 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成26年度	平成27年度
( 資 産 の 部 )		
現 金	3,046,727	2,853,035
預 け 金	36,242,255	46,961,002
有 価 証 券	47,678,995	46,107,612
国 債	22,826,147	19,875,252
地 方 債	15,775,099	17,115,449
社 債	7,912,882	7,413,400
株 式	604,843	756,313
そ の 他 の 証 券	560,022	947,195
貸 出 金	105,316,502	106,909,028
割 引 手 形	1,036,450	922,970
手 形 貸 付	14,710,412	12,831,619
証 書 貸 付	85,567,179	89,542,799
当 座 貸 越	4,002,459	3,611,638
そ の 他 資 産	1,219,416	1,468,727
未 決 済 為 替 貸	8,098	6,008
全 信 組 連 出 資 金	704,900	704,900
未 収 収 益	332,385	248,765
そ の 他 の 資 産	174,032	509,052
有 形 固 定 資 産	5,136,254	5,174,606
建 物	968,226	1,056,058
土 地	3,200,105	3,130,127
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	967,923	988,420
無 形 固 定 資 産	27,502	28,287
ソ フ ト ウ ェ ア	9,357	10,610
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	18,144	17,676
繰 延 税 金 資 産	253,503	200,898
債 務 保 証 見 返	252,166	245,977
貸 倒 引 当 金	△ 1,251,033	△ 1,258,912
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,135,475)	(△ 1,139,013)
資 産 の 部 合 計	197,922,290	208,690,263

科 目	金 額	
	平成26年度	平成27年度
( 負 債 の 部 )		
預 金 積 金	188,744,775	189,635,914
当 座 預 金	2,913,278	2,724,593
普 通 預 金	51,052,369	51,827,917
貯 蓄 預 金	355,922	339,671
通 知 預 金	70,816	41,705
定 期 預 金	128,974,598	129,817,202
定 期 積 金	4,684,152	4,342,756
そ の 他 の 預 金	693,639	542,067
借 用 金	—	9,660,000
当 座 借 越	—	9,660,000
そ の 他 負 債	517,154	511,069
未 決 済 為 替 借	16,342	12,944
未 払 費 用	121,820	125,089
給 付 補 填 備 金	2,639	1,909
未 払 法 人 税 等	44,000	73,500
前 受 収 益	151,949	135,717
払 戻 未 済 金	14,831	5,455
職 員 預 り 金	116,656	117,306
資 産 除 去 債 務	12,668	10,380
そ の 他 の 負 債	36,246	28,767
賞 与 引 当 金	70,318	69,238
退 職 給 付 引 当 金	633,373	608,337
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	103,135	120,717
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	22,555	29,174
偶 発 損 失 引 当 金	20,264	12,318
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	167,946	156,863
債 務 保 証	252,166	245,977
負 債 の 部 合 計	190,531,689	201,049,609
( 純 資 産 の 部 )		
出 資 金	1,689,716	1,711,800
普 通 出 資 金	1,689,716	1,711,800
利 益 剰 余 金	5,090,539	5,227,631
利 益 準 備 金	1,506,100	1,522,100
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,584,439	3,705,531
特 別 積 立 金	2,468,000	2,588,000
(うち経営安定強化積立金)	(2,468,000)	(2,588,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,116,439	1,117,531
組 合 員 勘 定 合 計	6,780,255	6,939,431
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	170,450	290,358
土 地 再 評 価 差 額 金	439,894	410,864
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	610,345	701,222
純 資 産 の 部 合 計	7,390,600	7,640,653
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	197,922,290	208,690,263

## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記についても同様であります。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。  

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	648,774千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,216,501千円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△615,690千円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	4年~50年
その他	2年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償権及び重要先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。  
 全ての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
 数理計算上の差異  
 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する事業年度から損益処理  
 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
 (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)  

年金資産の額	384,802,460千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	327,959,758千円
差引額	56,842,702千円

 (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 1.641%  
 (3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高28,599,491千円及び別途積立金85,442,193千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金33,970千円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乗じることと算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額  
 550,421千円
- 有形固定資産の減価償却累計額  
 1,932,863千円
- 貸出金のうち、破綻先償権額は243,006千円、延滞償権額は3,391,630千円であり、また、破綻先償権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞償権額は16,430千円であり、また、3か月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は85,253千円であり、また、破綻先償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3か月以上延滞償権に該当しないものであります。
- 破綻先償権額、延滞償権額、3か月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は3,736,320千円であり、また、15 から18 に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、922,970千円であり、また、担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
 担保提供している資産 預け金 9,660,000千円  
 担保資産に対応する債務 借入金 9,660,000千円  
 上記のほか、為替取引のために預け金4,800,000千円を担保として提供しております。
- 出資1口当りの純資産額は、4,463円52銭です。
- 金融商品の状況に関する事項  
 (1) 金融商品に対する取組方針  
 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当組合は、事務取扱規程(融資編)及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
 (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
 ① 信用リスクの管理  
 当組合は、事務取扱規程(融資編)及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣を含むリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
 ② 市場リスクの管理  
 (i) 金利リスクの管理  
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営陣によるALM委員会においてALMに関する実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。  
 (ii) 価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は総務部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。  
 (iii) 市場リスクに係る定量的情報  
 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金」、「借入金」です。当組合では、これら金融資産、金融負債について、保有期間240日、観測期間5年間で計測される99パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値の変動を市場リスクとして、定量分析を行っております。当該リスク量の算定に当たっては、ラダー法を用い、対象の金融資産及び金融負債の金利更改期の金利感応度および金利更改期の99パーセンタイル変動幅を用いております。平成28年3月31日における当該リスク量は次表のとおりであります。ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。イールドカーブの影響を大きく受ける商品の場合不正確になる可能性があります。また99パーセンタイル変動幅を超える事象が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

区分	運用動定の金利リスク量	区分	調達動定の金利リスク量
貸出金	202,666千円	定期性預金	54,738千円
有価証券	483,862千円	要求払預金	58,248千円
預け金	231,257千円	借入金	651千円
運用動定計	917,786千円	調達動定計	113,638千円

銀行動定の金利リスク量(\*1) 804,147千円

(\*1) 銀行動定の金利リスク量は、運用動定計と調達動定計の差額であります。また、99パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値変動額は株価変動等の市場リスクは管理できないため、当組合では、「有価証券」のうち上場株式及び上場投資信託の市場リスク量を、VaR(観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて、定量分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種

リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。  
平成28年3月31日において、当該リスク量の大きさは129,279千円になります。  
また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的実施し、モデルの妥当性を検証しております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	46,961,002	47,769,947	808,945
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	40,563,412	42,378,926	1,815,513
その他有価証券	4,693,578	4,693,578	—
(3) 貸出金(*1)	106,909,028		
貸倒引当金(*2)	△1,258,070		
金融資産計	105,650,957	107,704,408	2,053,451
(1) 預金積金(*1)	197,635,914	202,546,860	4,677,909
(2) 借入金(*1)	9,660,000	9,660,000	—
金融負債計	199,295,914	199,469,208	173,293

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP金利)で割り引いた価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP金利)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該約定価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	741,726
投資事業有限責任組合への出資(*1)	108,894
合計	850,620

(\*1) これら上記有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	16,769,342	17,803,545	1,034,202
地方債	16,592,309	17,283,320	691,010
社債	7,101,760	7,192,251	90,490
小計	40,463,412	42,279,116	1,815,703

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
社債	100,000	99,810	△190
小計	100,000	99,810	△190
合計	40,563,412	42,378,926	1,815,513

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	14,586	10,775	3,811
債券	3,840,690	3,642,233	198,456
国債	3,105,910	2,942,274	163,635
地方債	523,140	499,959	23,180
社債	211,640	200,000	11,640
その他	611,916	408,862	203,053
小計	4,467,192	4,061,871	405,321

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他	226,385	228,987	△2,601
小計	226,385	228,987	△2,601
合計	4,693,578	4,290,858	402,719

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
8,608,633千円	117,434千円	17,374千円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,499,999	13,475,248	24,809,151	4,619,702
国債	199,999	4,614,751	10,440,798	4,619,702
地方債	100,000	4,859,309	12,156,139	—
社債	1,200,000	4,001,187	2,212,213	—
合計	1,499,999	13,475,248	24,809,151	4,619,702

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,670,143千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,670,143千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	190,263 千円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	168,083 千円
その他	112,495 千円
繰延税金資産小計	470,843 千円
評価性引当額	△159,089 千円
繰延税金資産合計	311,754 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	110,855 千円
繰延税金負債合計	110,855 千円
繰延税金資産の純額	200,898 千円

# 経理・経営内容

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
<b>経 常 収 益</b>	<b>3,848,793</b>	<b>3,744,972</b>
資金運用収益	3,450,252	3,373,388
貸出金利息	2,907,291	2,843,428
預け金利息	218,024	153,166
有価証券利息配当金	296,740	348,597
その他の受入利息	28,196	28,196
役員取引等収益	214,493	207,257
受入為替手数料	93,543	90,162
その他の役員収益	120,949	117,095
その他業務収益	24,866	112,459
国債等債券売却益	17,803	108,105
国債等債券償還益	249	963
その他の業務収益	6,813	3,390
その他経常収益	159,181	51,867
貸倒引当金戻入益	67,527	—
償却債権取立益	235	150
株式等売却益	55,442	9,328
その他の経常収益	35,975	42,388
<b>経 常 費 用</b>	<b>3,597,048</b>	<b>3,495,111</b>
資金調達費用	138,757	147,969
預金利息	136,560	145,058
給付補填備金繰入額	1,555	1,017
譲渡性預金利息	40	—
借入金利息	—	1,294
その他の支払利息	600	599
役員取引等費用	402,297	415,602
支払為替手数料	25,283	25,018
その他の役員費用	377,014	390,583
その他業務費用	40,842	20,752
国債等債券売却損	38,955	17,374
国債等債券償還損	1,547	2,652
その他の業務費用	340	725
経 費	2,936,187	2,804,941
人 件 費	1,951,463	1,897,745
物 件 費	870,979	792,581
税 金	113,745	114,614
その他経常費用	78,963	105,846
貸倒引当金繰入額	—	69,508
貸出金償却	34,189	0
株式等売却損	3,586	—
その他資産償却	1,467	817
その他の経常費用	39,719	35,518

科 目	平成26年度	平成27年度
<b>経 常 利 益</b>	<b>251,744</b>	<b>249,861</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>83</b>	<b>19,052</b>
固定資産処分益	83	19,052
<b>特 別 損 失</b>	<b>30,751</b>	<b>64,610</b>
固定資産処分損	344	707
減 損 損 失	30,407	52,835
その他の特別損失	—	11,067
<b>税引前当期純利益</b>	<b>221,076</b>	<b>204,303</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>53,726</b>	<b>83,727</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>12,696</b>	<b>△ 4,258</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>66,423</b>	<b>79,469</b>
<b>当期純利益</b>	<b>154,653</b>	<b>124,833</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>953,616</b>	<b>963,667</b>
<b>土地再評価差額金取崩額</b>	<b>8,169</b>	<b>29,030</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,116,439</b>	<b>1,117,531</b>

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記についても同様であります。
2. 出資1口当たりの当期純利益 73円65銭
3. その他の経常収益の主な内訳は次のとおりです。  
睡眠預金利益繰入 32,447千円
4. その他の経常費用の主な内訳は次のとおりです。  
信用保証付融資責任共有制度に係る負担金 11,561千円
5. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(千円)
苫小牧市	営業用店舗底地	土 地	41,496
	営業用店舗	建 物	10,611
	営業用店用動産	その他の有形固定資産	728

(経緯)

上記資産については次年度に店舗移転統合を機に決定していることにより資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(グルーピングの方法)

当組合は、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた個々の店舗をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

遊休資産については、各々単独の資産をグルーピングの単位として取り扱っております。

(回収可能額の算定方法等)

当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「固定資産課税標準額(評価額)」等に基づき算定し、さらに処分費用見込額を控除しております。

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,116,439</b>	<b>1,117,531</b>
<b>計</b>	<b>1,116,439</b>	<b>1,117,531</b>
<b>剰 余 金 処 分 額</b>	<b>152,772</b>	<b>154,914</b>
利益準備金	16,000	13,000
普通出資に対する配当金	16,772	16,914
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
経営安定強化積立金	120,000	125,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>963,667</b>	<b>962,617</b>

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成28年6月27日

北央信用組合

理事長 林 伸 幸

## 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、監事のほか、会計監査人の監査を受けることが義務付けられております。

当組合では、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、同法人からは適正な処理を行っている旨の監査報告を受けております。

## 自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,763		6,922	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,689		1,711	
うち、利益剰余金の額	5,090		5,227	
うち、外部流出予定額(△)	16		16	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	117		121	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	117		121	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	246		204	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,127		7,248	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	15	8	12
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	15	8	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		8	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,123		7,240	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	71,437		74,805	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	454		426	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	15		12	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 169		△ 153	
うち、上記以外に該当するものの額	607		567	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,144		5,928	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	77,581		80,734	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.18%		8.96%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

# 経理・経営内容

## 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	3,885,010	3,992,948	3,915,102	3,848,793	3,744,972
経 常 利 益	238,143	349,231	348,032	251,744	249,861
当 期 純 利 益	144,888	144,917	252,980	154,653	124,833
預 金 積 金 残 高	182,400,413	183,528,685	184,599,214	188,744,775	189,635,914
貸 出 金 残 高	103,883,382	105,117,099	104,803,677	105,316,502	106,909,028
有 価 証 券 残 高	23,121,682	29,926,933	36,773,313	47,678,995	46,107,612
総 資 産 額	191,040,113	192,445,338	193,585,142	197,922,290	208,690,263
純 資 産 額	6,640,169	6,953,961	7,194,786	7,390,600	7,640,653
自己資本比率(単体)	8.47 %	8.60 %	9.04 %	9.18 %	8.96 %
出 資 総 額	1,644,035	1,663,604	1,671,580	1,689,716	1,711,800
出 資 総 口 数	1,644,035 口	1,663,604 口	1,671,580 口	1,689,716 口	1,711,800 口
出資に対する配当金	16,167	16,454	16,666	16,772	16,914
職 員 数	326 人	315 人	318 人	303 人	288 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## 粗利益

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
資金運用収益	3,450,252	3,373,388
資金調達費用	138,757	147,969
資金運用収支	3,311,495	3,225,418
役務取引等収益	214,493	207,257
役務取引等費用	402,297	415,602
役務取引等収支	△ 187,804	△ 208,344
その他業務収益	24,866	112,459
その他業務費用	40,842	20,752
その他業務収支	△ 15,975	91,707
業務粗利益	3,107,714	3,108,781
業務粗利益率	1.62 %	1.58 %

(注)業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
人 件 費	1,951,463	1,897,745
報酬給料手当	1,480,435	1,439,155
退職給付費用	169,933	157,036
そ の 他	301,094	301,553
物 件 費	870,979	792,581
事 務 費	350,948	342,949
固定資産費	173,611	168,978
事 業 費	68,809	68,917
人事厚生費	16,247	18,452
有形固定資産償却	128,634	109,348
無形固定資産償却	4,194	4,255
そ の 他	128,533	79,679
税 金	113,745	114,614
経 費 合 計	2,936,187	2,804,941

## 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
役務取引等収益	214,493	207,257
受入為替手数料	93,543	90,162
その他の受入手数料	120,949	117,095
役務取引等費用	402,297	415,602
支払為替手数料	25,283	25,018
その他の支払手数料	352,339	363,513
その他の役務取引等費用	24,674	27,069

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
受取利息の増減	△ 71,774	△ 76,864
支払利息の増減	13,356	9,212

## その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
国債等債券売却益	17,803	108,105
国債等債券償還益	249	963
その他の業務収益	6,813	3,390
その他業務収益合計	24,866	112,459

## 業務純益

(単位:千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
業 務 純 益	189,486	319,180
コ ア 業 務 純 益	211,935	234,478

## 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	26年度	191,333 <sup>百万円</sup>	3,450,252 <sup>千円</sup>	1.80%
	27年度	196,670	3,373,388	1.71
うち 貸 出 金	26年度	102,837	2,903,274	2.82
	27年度	104,741	2,841,040	2.71
うち 金融機関貸付	26年度	399	4,016	1.00
	27年度	232	2,387	1.02
うち 預 け 金	26年度	50,657	218,024	0.43
	27年度	45,544	153,166	0.33
うち 有 価 証 券	26年度	36,734	296,740	0.80
	27年度	45,447	348,597	0.76
資金調達勘定	26年度	189,870	138,757	0.07
	27年度	195,359	147,969	0.07
うち 預 金 積 金	26年度	189,638	138,116	0.07
	27年度	193,612	146,075	0.07
うち 譲 渡 性 預 金	26年度	109	40	0.03
	27年度	—	—	—
うち 借 用 金	26年度	—	—	—
	27年度	1,625	1,294	0.07

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(26年度25百万円、27年度25百万円)を、控除して表示しております。

## 総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.12	0.12
総資産当期純利益率	0.07	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成26年度	平成27年度
資金運用利回(a)	1.80	1.71
資金調達原価率(b)	1.61	1.50
資金利鞘(a-b)	0.19	0.21

## 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	56,308	29.6	57,811	29.8
定期性預金	133,329	70.2	135,800	70.1
譲渡性預金	109	0.0	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	189,748	100.0	193,612	100.0

## 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	156,302	82.8	156,931	82.7
法 人	32,442	17.1	32,704	17.2
一般法人	29,097	15.4	29,767	15.6
金融機関	88	0.0	21	0.0
公 金	3,256	1.7	2,916	1.5
合 計	188,744	100.0	189,635	100.0

## 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成26年度末	平成27年度末
財形貯蓄残高	0	3

## 定期預金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
固定金利定期預金	128,966	129,814
変動金利定期預金	7	3
その他の定期預金	—	—
合 計	128,974	129,817

# 経理・経営内容

## 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	1,066	1.0	992	0.9
手形貸付	13,780	13.3	13,130	12.5
証書貸付	84,757	82.0	87,001	82.8
当座貸越	3,634	3.5	3,849	3.6
合計	103,237	100.0	104,973	100.0

## 貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
固定金利貸出	37,606	38,178
変動金利貸出	67,710	68,730
合計	105,316	106,909

## 貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	43,185	41.0	42,901	40.1
設備資金	62,131	58.9	64,007	59.8
合計	105,316	100.0	106,909	100.0

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	5,158	41.6	5,918	43.6
住宅ローン	7,228	58.3	7,639	56.3
合計	12,386	100.0	13,557	100.0

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	115	△ 4	119	4
個別貸倒引当金	1,135	△ 158	1,139	3
貸倒引当金合計	1,251	△ 162	1,258	7

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	34	0

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成26年度末	4,412	4.1	124
	平成27年度末	4,225	3.9	146
有価証券	平成26年度末	0	0.0	—
	平成27年度末	0	0.0	—
動産	平成26年度末	—	—	—
	平成27年度末	—	—	—
不動産	平成26年度末	64,661	61.3	52
	平成27年度末	65,984	61.7	38
その他	平成26年度末	—	—	—
	平成27年度末	—	—	—
小計	平成26年度末	69,074	65.5	177
	平成27年度末	70,210	65.6	185
信用保証協会・信用保険	平成26年度末	23,311	22.1	—
	平成27年度末	13,473	12.6	—
保証	平成26年度末	4,731	4.4	0
	平成27年度末	14,626	13.6	0
信用	平成26年度末	8,199	7.7	74
	平成27年度末	8,599	8.0	59
合計	平成26年度末	105,316	100.0	252
	平成27年度末	106,909	100.0	245

(注)保証会社による保証付貸出金については、平成26年度までは「信用保証協会・信用保険」欄に計上しておりましたが、平成27年度より「保証」欄に計上しております。

## 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
職員1人当りの預金残高	622	658
職員1人当りの貸出金残高	347	371

## 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
1店舗当りの預金残高	5,392	5,577
1店舗当りの貸出金残高	3,009	3,144

## 預貸率

(単位:%)

区分	平成26年度	平成27年度	
預貸率	(期末)	55.79	56.37
	(期中平均)	54.40	54.21

(注) 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$



## 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,429	2.3	2,842	2.6
農 業、林 業	600	0.5	485	0.4
漁 業	6	0.0	6	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	321	0.3	236	0.2
建 設 業	10,301	9.7	10,245	9.5
電気、ガス、熱供給、水道業	2	0.0	137	0.1
情 報 通 信 業	207	0.1	212	0.1
運 輸 業、郵 便 業	2,503	2.3	2,410	2.2
卸 売 業、小 売 業	11,368	10.7	10,807	10.1
金 融 業、保 険 業	806	0.7	594	0.5
不 動 産 業	38,445	36.5	39,268	36.7
(うち不動産賃貸業)	(34,439)	(32.7)	(35,475)	(33.1)
物 品 賃 貸 業	279	0.2	271	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	944	0.8	856	0.8
宿 泊 業	366	0.3	172	0.1
飲 食 業	1,723	1.6	1,620	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	2,177	2.0	2,158	2.0
教 育、学 習 支 援 業	136	0.1	129	0.1
医 療、福 祉	880	0.8	1,321	1.2
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,727	3.5	3,456	3.2
そ の 他 の 産 業	794	0.7	746	0.6
<b>小 計</b>	<b>78,022</b>	<b>74.0</b>	<b>77,979</b>	<b>72.9</b>
国・地方公共団体等	6,288	5.9	6,684	6.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,005	19.9	22,245	20.8
<b>合 計</b>	<b>105,316</b>	<b>100.0</b>	<b>106,909</b>	<b>100.0</b>

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	13,596	37.0	19,413	42.7
地 方 債	14,983	40.7	17,217	37.8
社 債	7,261	19.7	7,727	17.0
株 式	542	1.4	677	1.4
そ の 他 の 証 券	350	0.9	412	0.9
<b>合 計</b>	<b>36,734</b>	<b>100.0</b>	<b>45,447</b>	<b>100.0</b>

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 預証率

(単位:%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	(期 末)	25.26	(期 末)	24.31
預 証 率	(期 中 平 均)	19.35	(期 中 平 均)	23.47

(注) 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

# 経理・経営内容

## 有価証券の時価等情報

### ●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	11,335	11,768	432	16,769	17,803	1,034
	地 方 債	15,062	15,543	481	16,592	17,283	691
	社 債	5,702	5,738	36	7,101	7,192	90
	小 計	32,099	33,049	950	40,463	42,279	1,815
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1	1	0	—	—	—
	地 方 債	99	98	0	—	—	—
	社 債	1,700	1,694	△ 5	100	99	0
	小 計	1,800	1,793	△ 6	100	99	0
合 計		33,900	34,843	943	40,563	42,378	1,815

(注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「社債」には、金融債、事業債が含まれています。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	590	741
投資事業有限責任組合への出資	15	108
合 計	605	850

### ●その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	14	10	4	14	10	3
	債 券	3,974	3,917	57	3,840	3,642	198
	国 債	2,850	2,815	35	3,105	2,942	163
	地 方 債	613	599	13	523	499	23
	社 債	510	502	8	211	200	11
	そ の 他	544	285	259	611	408	203
小 計	4,534	4,213	320	4,467	4,061	405	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	8,638	8,721	△ 82	—	—	—
	国 債	8,638	8,721	△ 82	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	226	228	△ 2	
小 計	8,638	8,721	△ 82	226	228	△ 2	
合 計		13,172	12,935	237	4,693	4,290	402

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ●有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めなし
国 債	平成26年度末	5,004	2,449	12,125	3,246	—
	平成27年度末	199	4,614	10,440	4,619	—
地 方 債	平成26年度末	1,844	2,546	11,383	—	—
	平成27年度末	100	4,859	12,156	—	—
社 債	平成26年度末	1,503	4,400	2,009	—	—
	平成27年度末	1,200	4,001	2,212	—	—
株 式	平成26年度末	—	—	—	—	604
	平成27年度末	—	—	—	—	756
そ の 他 の 証 券	平成26年度末	—	—	—	—	560
	平成27年度末	—	—	—	—	947
合 計	平成26年度末	8,352	9,396	25,518	3,246	1,164
	平成27年度末	1,499	13,475	24,809	4,619	1,703

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,645	1,784
危険債権	2,437	1,933
要管理債権	112	101
不良債権計(A)	4,195	3,819
正常債権	101,559	103,515
合計	105,755	107,335
担保・保証等(B)	2,925	2,599
貸倒引当金(C)	1,140	1,143
<b>保全額合計(D) = (B) + (C)</b>	<b>4,065</b>	<b>3,742</b>
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	96.89%	97.98%
<b>貸倒引当金引当率(C) / (A-B)</b>	<b>89.74%</b>	<b>93.67%</b>

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
リスク管理債権総額(A)	4,107	3,736
破綻先債権額	72	243
延滞債権額	3,921	3,391
3ヵ月以上延滞債権額	17	16
貸出条件緩和債権額	95	85
担保・保証等(B)	2,836	2,515
貸倒引当金(C)	1,140	1,143
<b>保全額合計(D) = (B) + (C)</b>	<b>3,976</b>	<b>3,659</b>
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	96.82%	97.93%
<b>貸倒引当金引当率(C) / (A-B)</b>	<b>89.74%</b>	<b>93.67%</b>

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
- 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

<b>当組合へのお申し出先</b>
「お取引先店舗」または「北央信用組合 お客様相談センター」をお願いいたします。
<b>北央信用組合 お客様相談センター</b>
住 所：札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1
電話番号：011-804-9158
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除きます）

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合お客様相談センターへご相談ください）。

受付窓口：しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号：03-3567-2456
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除きます）

札幌弁護士会もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）、一般社団法人日本損害保険協会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談センターまたはしんくみ相談所へお申し出ください。

なお、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。

名 称	<b>札幌弁護士会 紛争解決センター</b>
住 所	〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 法律相談センター内
電 話	011-251-7730
受付時間	月～金（除 祝日、年末年始） 9:00～12:00、13:00～16:00

	東京三弁護士会		
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲 裁 セ ン タ ー	第二東京弁護士会 仲 裁 セ ン タ ー
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（除 祝日、年末年始） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00、13:00～17:00

名 称	<b>そんぽADRセンター（一般社団法人日本損害保険協会）</b>
住 所	〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9
電 話	0570-022808
受付時間	月～金（除 祝日、年末年始） 9:15～17:00

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の地域のお客様にもご利用いただけます。その際には、次の①、②の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。
- ②現地調停：東京三弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続を進めることができます。

\*移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しておりませんのでご注意ください。  
具体的内容は東京三弁護士会仲裁センター等にご照会願います。

なお、東京三弁護士会のホームページでも確認できますので、その際はそれぞれの名称欄をクリックのうえ、ご照会願います。

## 報酬体系について

### ●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員の報酬体系は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、「賞与」及びその他の職務執行の対価（以下「報酬等」という）と在任期間中の職務執行及び特別慰労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【報酬等】

非常勤を含む全役員の報酬等につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会規程により理事長が決定して理事会に報告しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として支給基準を規程で定めております。

#### (2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	105

注1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」86百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### ●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

4. 当組合には連結子法人等はありません。

# 経営内容

## リスク管理体制

金融の自由化に伴う規制緩和と金融技術・システムの発達等により金融機関の業務はますます多様化、複雑化しており、金融機関の収益機会が拡大する一方でそれに伴うリスクも多様化、複雑化してきております。

当組合は経営理念である「堅実にして健全な経営」を目指す為、理事長及び理事会等の指示の下、組合の内外のリスクを適切に管理することの重要性を認識し、「リスク管理基本規程」以下その管理態勢にかかる規程・要領等を制定するとともに組織体制の整備に努め、リスクを適切に管理し、金融機関としての業務の健全性と適切性の維持向上に努めております。

リスク管理を適切に行うには法令等遵守を前提として経済的損失等が発生するリスクを事前に認識・評価しその予防策を講ずる一連のプロセスを有効に機能させる必要がありますが、リスク管理の対象とするリスク・カテゴリーは統合的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクとし、その内容は、それぞれのリスク管理規程等に定めております。

それらの規程に基づき各リスクの所轄部署、ALM委員会の月次開催ほか、リスクの把握管理状況について年2回リスク管理委員会宛報告し、現状におけるリスク認識と課題、対応策についての議論を踏まえ理事会等への報告を行っております。

## 法令遵守(コンプライアンス)体制

「コンプライアンス」とは、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範を全うすることをいいます。

金融機関の業務は一段と多様化・高度化しており、経営上のリスクも急速に増加しています。現在、金融機関には、自己責任原則に基づく経営と、法令等を遵守し、業務運営の透明性をより高めながら、社会的責任と公共的使命を果たしていくことが強く求められています。

こうした環境の下、当組合では「コンプライアンス」を経営の重要課題と位置付け、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。この委員会ではコンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、コンプライアンス推進の指針として「コンプライアンス・プログラム」や「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、組合内ランシステムにより役職員がいつでも閲覧・確認できる体制としております。

また、各部室店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンス浸透強化のための研修会を毎月行っております。

## 個人情報保護

当組合は、お客様の個人情報につきましては、関係諸法令等を遵守しつつ、その取扱う個人情報の適切な保護と利用を図るとともに、お客様からの信頼を得ることができるよう努めております。

個人情報の管理規定として「個人情報保護規程」を定め、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方及び方針に関する「個人情報保護宣言」を公表しております。

また、「個人データの安全管理に係る実施要領」等関連規程の制定等を行い、お客様情報の保護・安全管理態勢の整備を図っております。

## 金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当組合ホームページに掲載しております。

## 利益相反管理方針

当組合ホームページに掲載しております。

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当組合ホームページに掲載しております。

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

当組合ホームページに掲載しております。

## リスク管理体制 一定性的事項

### 定性的事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

(注)エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しております。具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

### 自己資本調達手段の概要

発行主体	北央信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,711百万円

(注)当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等より構成されております。

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことによって自己資本を充実させてまいりました。平成27年度末における自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回っており、経営の健全性及び安全性を十分に保っているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な経営施策として考えております。

### 信用リスクに関する事項

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先の業況により条件どおりの返済が出来なくなったり、資産の価値が減少もしくは消滅することにより被るリスクを指します。当組合は、健全なる事業者及び勤労者を融資対象者とし、小口・中口を中心に、常に多面的視野からリスク分散を図ることを基本原則に取組んでおります。

信用リスク管理の要であります貸出審査にあたっては、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に基づいた審査を行うとともに、案件によって常務会あるいは理事会に諮るなど、厳正かつ適切なリスク管理を行っております。さらに、資産の自己査定結果を踏まえ、「償却・引当金の計上基準」に基づく適切な償却・引当を行って健全性の確保を図っております。

信用リスクアセット額の算定におきましては、リスクをより正確に反映させる計測手法として標準的手法を採用し、さらに信用集中リスク管理として大口与信集中と特定業種への集中度、大口与信先に対する債権の非保全額の状況の把握に努めております。

#### ■貸倒引当金の計算基準

一般貸倒引当金については、自己査定結果に基づく正常先及び要注意先債権について、債務者区分ごとに過去の毀損額に基づき、貸倒損失率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額と予想損失率により算出した額を貸倒引当金として計上しております。

また、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権については、原則として個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しております。

#### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

(注)当組合においては、格付機関の付与する格付は用いておりませんが、我が国の政府関係機関・同地方三公社・同金融機関向け等エクスポージャーについては、我が国のカントリー・リスク・スコアに対応するリスク・ウェイトを用いております。

#### ■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

#### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、返済期間、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続に関しては、組合が定める「事務取扱規程（融資編）」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関しては、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方法の一つとして、組合が定める「事務取扱規程（融資編）」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自組合の預金積金、国債などの有価証券等、保証として国、政府関係機関、地方公共団体等、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」が該当します。

## リスク管理体制 — 一定性的事項 —

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

### オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義し、当組合では事務リスクとシステムリスクに大別して管理しております。

当組合では「事務リスク管理方針」及び「システムリスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、半期ごとのモニタリング報告により定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理規程」に基づき、本部・営業店が一体となり、事務規定・要領の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての自店検査のほか監査室監査などに取組み、事務品質の向上に努めております。

また、システムリスクについては「システムリスク管理規程」に基づき、オンラインシステム及びパソコンネットワークにおける管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査の実施、外部委託システムについては監査法人によるシステム監査結果の開示を受けるなど、安定した業務遂行ができるよう多様化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

なお、現状の事務リスク、システムリスクに関するリスク管理の状況については半期ごとにリスク管理委員会で検証し、常務会、理事会報告を行っております。

#### ■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、「基礎的手法」を採用しております。

(注) 基礎的手法とは、金融庁告示第22条に定めるオペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。この場合リスク・アセットは、粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数÷8%で算出します。

### 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

市場のリスク要因の変動により資産価格が変動する上場株式、上場投資信託等にかかるリスクの認識については、「余資運用規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、定期的な時価評価及びストレステスト等によるリスク計測によって把握し、定期的に常務会及びリスク管理委員会へ報告を行っており、リスク管理委員会では、市場リスクのモニタリング結果を半期ごとに取りまとめ理事会へ報告を行っております。

また、「余資運用規程」において、ロスカットルールを定め、時価額が基準以上に下落した場合には、損切りを行なう等、損失の拡大を防止する対応を行っております。

系統中央機関等への出資金、政策的に保有する非上場株式については、定期的にその発行体の財務分析を行う等、適正な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券の区分取扱要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。



## リスク管理体制 一定性的事項

### 金利リスクに関する事項

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける預金・貸出金・預け金・有価証券等の銀行勘定の現在価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合では総合企画室が信用組合業界で構築したSKC-ALMシステム等を用いて金利リスク量を月次で計測・評価し、常勤役員で構成されるALM委員会に報告し、適宜対応を講じる態勢としております。

#### ■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

##### ○計測手法

商品別金利リスク・ラダー方式(金利更改日までのリスク量を計算する方式)を採用しております。  
 なお、銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しております。  

$$\text{銀行勘定の金利リスク量} = \text{運用勘定の金利リスク量} - \text{調達勘定の金利リスク量}$$

##### ○金利感応資産・負債

預金、貸出金、預け金、有価証券、その他の金利・期間を有する資産・負債を対象としております。

##### ○コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金(要求払い預金)のうち、引きだされることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小となる③に相当する額を、満期の平均を2.5年と仮定して、金利リスク量を算定しております。

##### ○金利ショック幅

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動99パーセンタイル値と1パーセンタイル値による金利ショックにて計測しております。  
 (注)パーセンタイル値とは、観測値を順番に並べたうちのパーセント目の値で、99%パーセンタイル値は99パーセント目の値となります。当組合では、6ヵ月以下は円LIBOR、1年以上は日本国債の金利を基準金利としたパーセンタイル値を使用しております。

##### ○リスク計測の頻度

四半期毎(3,6,9,12月の末日基準)に計測を行っております。

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	695	804

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値と1パーセンタイル値による金利ショックにて金利リスク量を算出しております。

### 当組合の顧問契約先

(平成28年6月30日現在)

●顧問弁護士	たかしま総合法律事務所	弁護士	岩井 淳佳
●顧問弁護士	米屋・林法律事務所	弁護士	米屋 佳史
●顧問弁護士	佐藤・小川法律事務所	弁護士	佐藤 敦
●顧問税理士	税理士法人むらさみ総合事務所	代表社員税理士	玉木 祥夫
●顧問税理士	新野秀行税理士事務所	税理士	新野 秀行
●会計監査人	有限責任監査法人トーマツ		

## リスク管理体制 一定量的事項

### 定量的事項

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.11をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.23をご参照ください

### ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	71,437	2,857	74,805	2,992
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	70,983	2,839	74,378	2,975
(i) ソブリン向け	22	0	0	0
(ii) 金融機関向け	8,600	344	8,699	347
(iii) 法人等向け	15,088	603	15,490	619
(iv) 中小企業等・個人向け	17,028	681	17,838	713
(v) 抵当権付住宅ローン	10,662	426	10,771	430
(vi) 不動産取得等事業向け	10,199	407	11,039	441
(vii) 三月以上延滞等	595	23	644	25
(viii) 出資等	905	36	1,502	60
出資等のエクスポージャー	905	36	1,502	60
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	250	10
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	733	29	708	28
(xi) その他	6,895	275	7,431	297
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	623	24	580	23
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 169	△ 6	△ 153	△ 6
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	6,144	245	5,928	237
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	77,581	3,103	80,734	3,229

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことでです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、取立未済手形、信用保証協会等により保証されたエクスポージャー、当組合が保有する有形固定資産、その他の資産、繰延税金資産等、及びリスク・ウェイトの特例が適用されない中小企業・個人向けエクスポージャーが含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

### ●信用リスクに関するエクスポージャーの額 (期末残高及び期中平均残高)

(単位:百万円)

	期末残高		期中平均残高	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスクに関するエクスポージャー	197,948	208,535	199,138	204,789
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	104,753	106,258	102,549	104,397
債券	46,539	44,205	35,841	44,357
デリバティブ取引	—	—	—	—

### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
製造業	2,471	2,990	2,470	2,883	—	—	—	—	6	6
農業、林業	503	386	502	386	—	—	—	—	19	19
漁業	46	36	46	36	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	407	325	406	325	—	—	—	—	—	—
建設業	10,528	10,414	10,521	10,408	—	—	—	—	39	96
電気、ガス、熱供給、水道業	1,219	1,353	14	148	1,202	1,201	—	—	—	—
情報通信業	313	318	207	212	100	100	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2,608	2,507	2,595	2,494	—	—	—	—	14	4
卸売業、小売業	11,515	10,960	11,507	10,953	—	—	—	—	88	114
金融業、保険業	45,107	55,093	812	601	6,602	6,100	—	—	—	—
不動産業	38,813	39,751	38,658	39,549	—	—	—	—	238	193
物品賃貸業	279	271	279	271	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,185	1,137	1,184	1,135	—	—	—	—	1	3
宿泊業	353	160	353	160	—	—	—	—	—	—
飲食業	2,125	2,034	2,122	2,029	—	—	—	—	58	51
生活関連サービス業、娯楽業	2,449	2,467	2,446	2,464	—	—	—	—	11	35
教育、学習支援業	136	129	136	129	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	880	1,321	880	1,321	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,893	3,655	3,886	3,648	—	—	—	—	9	9
その他の産業	794	746	794	746	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	45,005	43,548	6,291	6,686	38,634	36,803	—	—	—	—
個人	18,420	19,525	18,382	19,484	—	—	—	—	116	97
その他	8,888	9,398	253	179	—	—	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>197,948</b>	<b>208,535</b>	<b>104,753</b>	<b>106,258</b>	<b>46,539</b>	<b>44,205</b>	—	—	<b>604</b>	<b>631</b>
1年以下	38,967	31,275	20,579	17,548	8,351	1,499	—	—	—	—
1年超3年以下	17,524	25,212	4,859	5,671	3,498	4,327	—	—	—	—
3年超5年以下	24,958	29,464	12,159	12,955	5,898	9,148	—	—	—	—
5年超7年以下	22,135	22,757	11,390	11,920	10,745	10,736	—	—	—	—
7年超10年以下	33,676	34,017	12,249	13,404	14,727	14,008	—	—	—	—
10年超	47,725	51,780	42,606	43,874	3,318	4,485	—	—	—	—
期間の定めのないもの	12,961	14,028	909	882	—	—	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>197,948</b>	<b>208,535</b>	<b>104,753</b>	<b>106,258</b>	<b>46,539</b>	<b>44,205</b>	—	—	—	—

(注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には当組合が保有する現金、株式関連投資信託、固定資産、その他資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金のうちの一部を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

# 経営内容

## ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製造業	25	3	3	3	10	—	14	3	3	3	—	—
農業、林業	137	140	140	141	—	—	137	140	140	141	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	17	7	7	103	5	0	11	7	7	103	—	0
電気、ガス、熱供給、水道業	0	—	—	—	0	—	0	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	3	3	1	—	1	1	1	3	1	—	—
卸売業、小売業	183	174	174	216	0	—	182	174	174	216	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34	—
不動産業	652	539	539	410	71	59	580	480	539	410	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	13	12	12	11	—	—	13	12	12	11	—	—
飲食業	42	37	37	41	3	0	38	37	37	41	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	160	153	153	151	—	—	160	153	153	151	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	25	23	23	22	0	—	24	23	23	22	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	31	39	39	35	—	—	31	39	39	35	—	—
合計	1,293	1,135	1,135	1,139	94	61	1,198	1,073	1,135	1,139	34	0

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	60,885	—	67,188
10%	—	6,518	—	6,635
20%	—	43,010	—	43,502
35%	—	30,465	—	30,775
50%	—	456	—	376
75%	—	22,704	—	23,784
100%	—	33,514	—	35,854
150%	—	236	—	254
250%	—	158	—	162
1,250%	—	—	—	—
合計	—	197,948	—	208,535

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,000	13,558	141	98	—	—
	(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
	(ii) 金融機関向け	—	9,660	—	—	—	—
	(iii) 法人等向け	1,322	1,263	—	—	—	—
	(iv) 中小企業等・個人向け	2,108	2,118	79	48	—	—
	(v) 抵当権付住宅ローン	13	13	—	—	—	—
	(vi) 不動産取得等事業向け	393	356	38	28	—	—
	(vii) 三月以上延滞等	—	—	24	21	—	—
	(viii) その他	162	145	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、信用保証協会等により保証されたエクスポージャー、リスク・ウェイトの特例が適用されない中小企業・個人向けエクスポージャーです。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	559	559	852	852
非 上 場 株 式 等	1,314	—	1,559	—
合 計	1,873	559	2,412	852

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
売 却 益	55	13
売 却 損	3	—
償 却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	263	204

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社及び関連会社株式の評価損益です。

# 証券業務・その他の業務／地域貢献に関する事項

## 公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
国 債	2	3

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

## 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	193,576	136,706	191,689	122,679
	他の金融機関から	267,232	116,773	263,679	114,900
代金取立	他の金融機関向け	952	599	910	561
	他の金融機関から	391	284	479	538

## 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
全国信用協同組合連合会	95	76
株式会社商工組合中央金庫	30	18
株式会社日本政策金融公庫	5	4
独立行政法人 住宅金融支援機構	4,616	3,970
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	55	49
そ の 他	16	15
合 計	4,820	4,134

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

### 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域金融機関として、また経営革新等支援機関として地域の中小企業・小規模事業者が抱える経営課題の改善・解決に向け、十分なコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな総合的な支援を行います。

また、「金融円滑化法」は終了いたしました。条件変更等のお申出がある場合には、金融円滑化法施行時と同様に対応することとしており、適切かつ丁寧な対応に全役職員が一体となって取り組めます。

### ◆創業・新事業支援融資実績(平成27年度)

(単位:件、百万円)

項 目	件数	金額
創業・新事業支援融資実績	25	68

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

### ◆経営改善支援等の取組み実績(平成27年度)

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (a)			経営改善支援取組み率 (a/A)	ランクアップ率 (β/a)	再生計画策定率 (δ/a)
	aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	aのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
1,180	193	6	171	16.3	3.1	95.8

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は平成27年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。  
 4. 「a(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はaには含まれますがβには含んでおりません。  
 5. 「aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「aのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、aのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

### ◆中小企業・小規模事業者を地域で支える地域プラットフォームへの参画

地域プラットフォームとは中小企業庁が認定した、地域の中小企業支援機関の連携体であり、地域の支援機関による中小企業者等支援のための連携体です。当組合も支援機関として「北海道中小企業・小規模事業者支援プラットフォーム」の構成機関に登録、中小企業・小規模事業者の経営支援を行うための取組み態勢を整備しております。

### ◆中小企業再生ファンド「北海道オールスターワン投資事業有限責任組合」

地域経済発展のために、道内信用組合及び北洋銀行、北海道銀行、道内信用金庫、中小企業基盤整備機構、北海道信用保証協会と協働して、個別企業のみならず面的な取組みを通じ、中小企業を対象とした事業の再生を図ることを目的とした事業再生ファンドに参画いたしました。

### ◆日本政策金融公庫との業務連携

当組合と日本政策金融公庫は、従来から個別の取引先企業を通じた業務連携を進めてまいりましたが、今後も地域経済の活性化により一層貢献していく観点から、「創業支援」「経営改善」「再生支援」の分野を中心に連携を強化して行くことに合意し、平成26年10月1日付にて業務連携・協力に関する覚書を締結しました。

【協調融資実績】

(単位:件、百万円)

年度	件数	当組合融資額	提携先融資額	合計融資額
平成26年度	23	111	269	380
平成27年度	30	271	519	790

◆北海道よろず支援拠点との連携による企業支援

当組合は、北海道よろず支援拠点との連携により、中小企業、小規模事業者の「販路拡大」、「経営改善」、「広告宣伝」等の相談に対して解決に向け積極的に取組みを進めております。

◆“まち・ひと・しごと創生”「地方版総合戦略」策定・推進の支援

人口減少問題への抜本対策として「地方創生」「まち・ひと・しごと創生」長期ビジョン・総合戦略が政府により策定され、各地方自治体は、平成27年度中の「地方版総合戦略」策定が求められました。

平成28年3月28日には地方創生における“まち・ひと・しごと創生”「地方版総合戦略」推進を基本とする、地域経済の活性化に資する事業について、東神楽町と積極的な相互連携・協働による活動を推進するための包括連携協定を締結いたしました。

◆一般社団法人中小企業診断協会北海道との業務提携

中小企業・小規模事業者のお取引先で経営力の向上、経営改善支援等を必要とする方に対して、専門的知見を有する中小企業診断士と連携して、より高度な経営支援を行うため、平成27年9月28日「一般社団法人中小企業診断協会北海道」と業務提携を締結致しました。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

地域プラットフォームの支援機関として「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」を活用し、複雑・高度化している経営課題に対応するために専門家派遣事業を実施、外部専門家との連携により中小企業等の経営課題解決に取り組ましました。

アパート経営者に対しては、『ほくしんアパートオーナー会』を通じたセミナーの開催・各種情報提供を始め、定期的なモニタリングの実施により入居率・キャッシュフローを把握し、早期の改善支援を行っております。

また、事業承継支援として外部専門人材である事業承継コーディネーターによる個別相談を実施いたしました。

◆専門家派遣事業

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（ミラサポ）を活用、平成27年度は専門家派遣を18先、21回実施、消費税の価格転嫁に関する相談を3先、7回実施しております。

◆個別経営相談

北海道よろず支援拠点を活用し個別相談会を実施、平成27年度は7先、7回実施しております。

◆北海道庁委託事業「地域中小企業経営力向上支援事業」

当組合本支店に相談受付窓口を設置、平成27年度は専門家派遣による経営力向上支援・経営改善指導を11先、16回実施しております。

◆2015 しんくみ食のビジネスマッチング展

東京で開催されたビジネスマッチング、食の物産展に1社、食の商談会に3社が出展、参加企業をサポートしております。

◆平成27年度アパートオーナー会の活動状況

【セミナーの開催】

「二代目大家の奮闘記」をテーマに札幌・千歳・旭川地区でセミナーを開催、205名のご参加をいただきました。

【会報の発行】

①有益な情報提供の一環として、『APネットのすすめ』を不定期に発行しております。

②会報『ほくしんAPネット通信』の発行。(年2回発行)

【情報のマッチング】

組合のネットワークを活用し、お客様の『不動産の売買希望情報』を集約・管理しており、希望に合致する情報が見つかり次第、お客様へ提供しております。

【相談業務】

専門分野については、顧問弁護士や税理士に相談・紹介する等、解決方法を提案しサポートしております。

## 地域の活性化に関する取組状況

◆お客様との親睦組織活動（ほくしん会）を通じた、情報提供・情報交換の場の提供

各営業店にお客様との親睦会（ほくしん会）を組織化し、お客様同士の繋がり、情報交換の一助としてお手伝いをさせていただいております。

◆地域のみなさまとの活動

札幌地区、千歳地区、旭川地区の各地域商工会や市町村の行事あるいは催しに積極的に参加・協賛しております。

地域行事への参画の一例として、北海道神宮例大祭・三吉神社例大祭・旭川夏祭り・インディアン水車祭・千歳市民納涼盆踊り大会、この他各営業店が加盟する地区商店街、町内会、地域の神社祭等の行事に参加・協賛しております。

◆地域の活性化を応援する“無担保住宅ローン”

地域の活性化を図ることを目的に、住宅関連商品で「空き家解体・活用ローン」「無担保住宅ローン」の新商品を無担保で取扱うことといたしました。空き家対策および移住・住み替え促進策に寄与しながら、今後顕在化が予想される多様なニーズに対応できるよう取り組んでまいります。

# 主要業務内容

## 預金業務

(平成28年6月30日現在)

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色
当座預金	自由	1円以上	商品代金のお支払に便利で安全な小切手・手形のための預金です。
普通預金	自由	1円以上	出し入れ自由で、暮らしのおサイフ代わりにお使いいただけます。
決済用普通預金	自由	1円以上	普通預金と同様に、いつでも出し入れ自由で自動支払い等の口座としてご利用いただけます。お利息は付きませんが預金保険制度により全額保証されています。
総合口座	普通預金の利便性と定期預金の有利性を備え、しかもお急ぎのときには借入れ機能もセットされた大変便利な口座です。		
貯蓄預金	自由	1円以上	基準残高に応じて金利が変動し、普通預金に比べ利率面で有利になっています。
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引き出しは2日前までにご連絡ください。
納税準備預金	入金は自由	1円以上	納税用の限定預金で、お利息は非課税でお得です。
期日指定定期預金	1年以上3年以内 (1年据置き)	100円以上 300万円未満	1年複利でお得な預金です。しかも1年経過後は1ヶ月以上前に期日を指定していただくことにより自由に払出しが出来ます。
変動金利定期預金	1年・2年・3年	100円以上	その時々金利情勢に応じて6ヶ月毎に金利が変動し、着実な財産づくりが可能です。
スーパー定期	1ヶ月以上5年以内 複利型3・4・5年(半年複利)	100円以上 300万円未満	お預け入れ時の利率は、満期日まで変わりませんので、「ほくしん」のお得な利回りをご利用ください。
スーパー定期300	1ヶ月以上5年以内 複利型3・4・5年(半年複利)	300万円以上 1,000万円未満	まとまった資金の運用に有利な定期預金です。「ほくしん」のお得な利回りをご利用ください。
大口定期預金	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上	大きく増やすお利息の有利な定期預金です。
積立定期預金	5年以内	1円以上	目標に向かって自由に積立できる預金で、計画的な資金づくりに最適です。
スーパー積金	6ヶ月以上7年以内	1,000円以上	確実な財産の基礎を作り、目標実現のために最適な積立金です。

## 証券業務(国債の窓口販売業務)

(平成28年6月30日現在)

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色
利付国債 (毎月販売)	2年・5年・10年	105万円以上	個人・法人を問わずお求めになれます。
個人向け3年国債 (毎月販売)	3年	101万円以上	個人の方のみを対象とした、安心・手軽な国債です。満期までの3年間、当初の利率は変わりません。
個人向け5年国債 (毎月販売)	5年	101万円以上	個人の方のみを対象とした、安心・手軽な国債です。満期までの5年間、当初の利率は変わりません。
個人向け10年国債 (毎月販売)	10年	101万円以上	個人の方のみを対象とした、安心・手軽な国債です。半年ごとに利率が変動する変動利付国債です。

## 保険窓販業務

(平成28年6月30日現在)

種 類	しくみと特色
住宅火災保険 (しんくみ安心マイホーム)	住宅ローンをご利用の方に、ご納得のいただける保険料で、充実した保証内容の長期火災保険をお取り扱いしております。



# 主要業務内容

## 個人ローン

(平成28年6月30日現在)

種 類	資金のお使いみち	ご 融 資 金 額	ご 融 資 期 間	担 保 ・ 保 証 人
住宅ローン	住宅の購入・新築・建替え	100万円以上 10,000万円以内	35年以内	担保:必要 保証人又は保証会社の保証が必要
無担保住宅 借換ローン	住宅ローンの借換	50万円以上 2,000万円以内	20年以内	保証会社の保証が必要
NEWリフォームローン	住宅の増改築・修繕費用	10万円以上 1,500万円以内	20年以内	保証会社の保証が必要
NEWエコ リフォームローン	省エネ・バリアフリー・太陽光 発電設備・オール電化工事等	10万円以上 1,500万円以内	20年以内	保証会社の保証が必要
マイカーローン	車両購入・車検・修理費用	10万円以上 1,000万円以内	10年以内	保証会社の保証が必要
教育ローン	進学資金・教育資金	10万円以上 500万円以内	15年以内	保証会社の保証が必要
教育カードローン 「チャンスII」	進学資金・教育資金	100万円以上 500万円以内	就学者の卒業予定 年月の月末迄	保証会社の保証が必要
カードローン アンビシャス	自由(事業資金可)	10万円以上 500万円以内	2年以内 原則として 自動更新	保証会社の保証が必要
カードローン アラカルト	自由(事業資金を除く)	30万円以上 500万円以内 9段階	1年以内 原則として 自動更新	保証会社の保証が必要
スーパーフリーローン	自由(事業資金可)	10万円以上 500万円以内	10年以内	保証会社の保証が必要
フリーローン チョイス	自由(事業資金を除く)	10万円以上 500万円以内	10年以内	保証会社の保証が必要
ピーターパン 目的ローン	資金のご利用目的を証明 できる資料が必要です。	10万円以上 500万円以内	10年以内	保証会社の保証が必要
フリーローン まとめるベア	自由(借換資金も可)	10万円以上 500万円以内	300万円以下7年以内 301万円以上10年以内	保証会社の保証が必要
フリーローン がんばるベア	自由(事業性資金)	10万円以上 500万円以内	300万円以下7年以内 301万円以上10年以内	保証会社の保証が必要
小口フリーローン (ほくほくローン)	自由(事業資金を除く)	10万円以上 200万円以内	7年以内	保証会社の保証が必要
シルバーライフローン 60歳以上81歳未満の方	健康で文化的な生活を営 むための資金	10万円以上 100万円以内	5年以内(6ヶ月単位) 隔月返済も可	当組合で年金受給しており、か つ保証会社の保証が必要
災害復旧ローン “ささえ”	台風や地震等の災害に対 する支援	10万円以上 500万円以内	8年以内 (元金据置期間含む)	当組合のお取引先である被災者であ り、かつ保証会社の認定・保証が必要
司法書士研修費用 ローン	司法書士試験合格者の新 人研修・特別研修費用	10万円以上 500万円以内	7年以内	保証会社の保証が必要
空き家解体・ 活用ローン	空き家の解体 賃貸用への増改築	10万円以上 500万円以内	10年以内	保証会社の保証が必要
霊園ローン	墓所・墓石の購入・建立	5万円以上 500万円以内	7年以内	保証会社の保証が必要

※保証会社等により条件等内容が異なる場合があります。詳細は窓口等でご確認下さい。

### 信用組合のサポーター 全信組連(全国信用協同組合連合会)

■全信組連は、全国の信用組合が設立した系統中央機関です。

■全信組連の役割

●信用組合間の資金調整 ●信用組合の余裕資金の効率運用 ●信用組合の金融業務の補完 ●信用組合業界の信用力維持・向上

■信用組合のバックアップ制度

●全国信用組合保障基金制度

信用組合業界では、合併等を行う信用組合に対して資金援助を行うなど、業界の信用保持を図ることを目的に、約1,000億円の「保障基金」を設けており、全信組連がその運営を行っています。

●信用組合経営安定支援制度

全信組連は、今後も信用組合が経営の健全性を確保し、皆様から信頼される金融機関であり続けるために、「モニタリング制度」、「監査・指導制度」及び「資本増強支援制度」の3つの制度で構成される「信用組合経営安定支援制度」を運営しています。

I モニタリング制度

信用組合から経営資料の提出を受け、経営内容を分析し経営上の問題点の有無等をチェックします。

II 監査・指導制度

信用組合業界の経営指導・監査機関として「全国信用組合監査機構」を設け、必要に応じて信用組合への実地監査を行い、適切な助言・指導を行います。

III 資本増強支援制度

必要に応じて信用組合への資本増強支援を行い、自己資本比率の向上を図ります。

# 主要業務内容

## 事業者向け融資

(平成28年6月30日現在)

種 類	商 品 内 容
一般のご融資	割引手形…一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付…仕入資金等短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付…設備資金等長期の資金需要にお応えいたします。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。
地方公共団体制度融資	北海道・市および町による中小企業の皆様向けの各種制度融資をお取扱しております。
代理貸付業務	政府系金融機関等の取扱窓口として各種代理業務をお取扱しております。 全国信用協同組合連合会・(株)商工組合中央金庫・(株)日本政策金融公庫など。
しんくみパートナーズ	個人事業者の方へ事業性資金をご融資いたします。 ご融資金額…50万円以上500万円以下(※白色申告者の方は200万円以下) ご融資期間…5年以内 資 金 使 途…運転資金・設備資金等の事業性資金 貸 付 形 式…証書貸付 担保・保証…原則不要(※保証会社が必要と認められた場合には連帯保証人が必要な場合があります。) ご融資条件…保証会社の保証が得られ、かつ以下の条件を満たす方 ①借入申込時の年齢が満20歳以上65歳以下の個人事業主の方 ②同一事業を2年以上営んでいる方 ③1期以上の確定申告を行っている方 ④当組合との預金口座開設後、1年以上経過していること ※ 風俗関連営業及び金融業の方は対象外です。 ※ 法人代表者の個人申込はお取扱できません。 ※ 法人代表者であるが、副業として個人事業主である方は、お取扱の対象となります。
しんくみ アシスト7(セブン)	北海道内7つの信用組合が地域の中小事業者のみなさまの資金繰りをアシストします。 ご融資金額…1事業者 5,000万円以内 ご融資期間…運転資金 7年以内(うち据置1年以内)、設備資金 10年以内(うち据置1年以内) 資 金 使 途…運転資金・設備資金等の事業性資金 貸 付 形 式…手形貸付・証書貸付 担 保…原則不要 連帯保証人…法人:原則として代表者 個人:原則として不要 信 用 保 証…北海道信用保証協会の保証が必要となります 申込対象者…当組合の営業地域内に事務所または営業所を有し北海道信用保証協会の対象となる業種に属する事業を営む中小企業者※で、中小企業信用保険法に定める法人または個人の方 ※資本金の額若しくは出資の総額が1,000万円以下の法人または常時使用する従業員が20人(商業・サービス業は5人)以下の会社および個人 ※詳しくは、融資窓口または渉外担当者までお問い合わせください。

## 各種サービス・お取り扱い

(平成28年6月30日現在)

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
現金自動預払機(ATM)	カードでお引き出し、お預け入れができるATMを34ヵ店に設置しております。 平日は、午前9時から午後6時まで、全店をご利用いただけます。 土曜日は、本店営業部・恵庭支店・千歳支店・旭川支店は午前9時から午後5時まで、厚別支店・屯田支店は午前9時から午後2時までご利用いただけます。 日曜日、祝日(1月1日~3日、5月3日~5日を除く)は、本店営業部・千歳支店・旭川支店で午前9時から午後5時までご利用いただけます。
キャッシュサービス	キャッシュカードで、当組合の本支店をはじめSANCS加盟金融機関・全国MICS加盟金融機関のキャッシュサービスコーナーでお引き出しができ、また、ゆうちょキャッシュサービスもご利用いただけます。※「しんくみお得ねっと」提携の信用組合でのお引き出しは、指定時間内にご利用いただければ、手数料が無料となっております。
ほくしんビジネスバンキング	法人・個人事業者向け。窓口・ATMに出向くことなくオフィスで簡単操作。
電子記録債権(でんさいネット)	「でんさい(電子記録債権)」は手形に代わる新たな決済手段です。 電子記録の請求、開示、決済等を行えます。
デビットカード	当組合のキャッシュカードは、ジェイデビットマークのある加盟店でお買い物やご飲食の支払をその場でお客様の預金口座から即時決済することが出来ます。
クレジットカード	しんくみピーターバンカードをはじめ各種クレジットカードをご利用いただけます。
給与振込	毎月の給与やボーナスが、お客様のご指定の預金口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取	大切な年金が一度の手続きで、お客様のご指定の預金口座に自動的に振り込まれます。当組合でお受け取りの組合員(または同居のご家族が組合員)のお客様は、定期預金金利の優遇がございます。
夜間金庫	事業所等の売上金やその他の入金盗難防止、紛失防止に役立ち安心です。
自動支払	公共料金・税金・クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座からお支払いいたします。
内国為替	全国どこへでもスピーディーにお振込・送金、手形・小切手のお取立てをいたします。

# 手数料

## 手数料一覧

(平成28年6月30日現在)

### 1. 為替手数料

手数料項目			金額			
			当組合同一店あて	当組合本支店あて	他金融機関あて	
振込手数料	窓口利用	電信扱	3万円未満	216円	216円	648円
			3万円以上	432円	432円	864円
	ATM利用	自 行 カ ー ド	3万円未満	108円	108円	324円
			3万円以上	216円	216円	486円
		他 行 カ ー ド	3万円未満	108円	108円	432円
			3万円以上	324円	324円	648円
	ビジネス バンキング		3万円未満	108円	108円	324円
			3万円以上	216円	216円	486円
		給与振込		無 料		54円
	定額 自動送金	電信扱	3万円未満	108円	108円	540円
			3万円以上	216円	324円	756円
	給与 振込	3営業日を割込んだ場合	通常の振込手数料			
3営業日前			無 料	無 料	54円	
代金取立手数料	同 地 あ て (手形・小切手等で口座入金の場合は無料)		540円			
	小 樽 交 換 小 切 手 (札幌手形交換所加盟店舗)				540円	
	隔地あて	普通扱			864円	
至急扱			864円	1,080円		
その他為替手数料	振込訂正手数料		432円	432円	648円	
	振込組戻手数料					
	取立手形組戻手数料				864円	
	取立手形店頭呈示手数料				864円	
	不渡手形返却手数料				864円	

### 2. 融資手数料

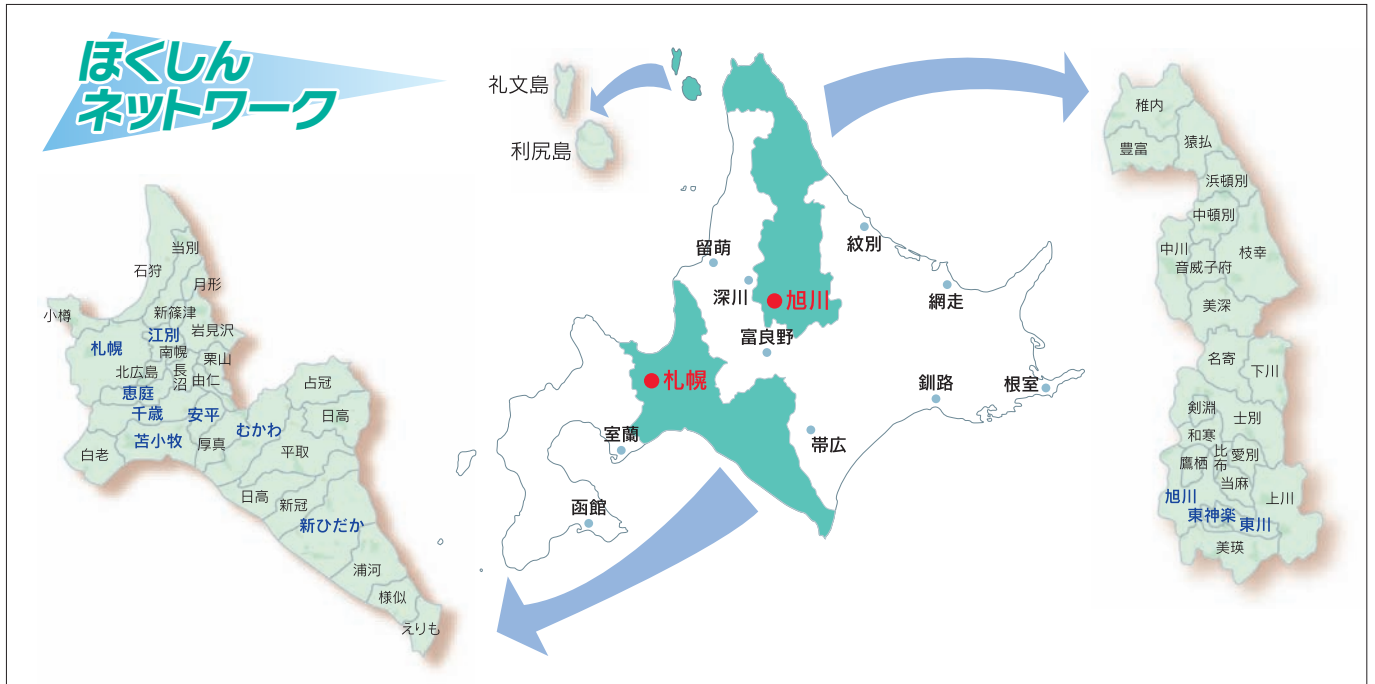
手数料項目			金額
不動産担保取扱手数料	新規設定、追加設定、譲受	3千万円以下	32,400円
		3千万円超	54,000円
	設定変更		10,800円
担手・割引手形	代金取立	同地	当組合本支店・同一店 他金融機関 540円
		隔地	普通扱 864円 至急扱 1,080円
手形貸付	金融機関借入用手形 (1枚)		648円
	条件変更 (最終期日延長、証書貸付へ切替)		5,400円
証書貸付	一部繰上償還		5,400円
	全額繰上償還		5,400円
	償還金額変更 (増額)		5,400円
	償還金額変更 (減額)		10,800円
	返済期間変更		5,400円
	返済期間延長		10,800円
	その他の条件変更		5,400円

- (注) 1. 記載は1件あたりの手数料です。  
 2. 手数料には消費税が含まれています。  
 3. ATMの振込は別途ATM利用手数料がかかります。  
 4. 以下の場合のATM利用手数料のお客様負担額は108円となります。  
 ①取引金額にかかわらず貸越金額が1万円以下の出金取引  
 ②取引金額にかかわらず返済金額が1万円以下の総合口座の入金取引  
 ③返済金額が1万円以下のカードローン入金取引

### 3. その他手数料

手数料項目		金額		
A T M利用手数料	当組合利用手数料	平 日 (9:00~18:00)	無 料	
		土 曜 (9:00~14:00)	無 料	
		(14:00~17:00)	108円	
	日曜・祝日・年末日	(9:00~17:00)	108円	
	提携金融機関利用手数料 ・しんくみネット ・キャッシュサービス ・全国キャッシュサービス	平 日 (9:00~18:00)	108円	
	土 曜 (9:00~14:00)	108円		
	(14:00~17:00)	216円		
	日曜・祝日・年末日	(9:00~17:00)	216円	
発行手数料	小切手帳	(1冊50枚)	1,296円	
	約束・為替手形	(1冊50枚)	2,160円	
	マル専当座手形	(1枚)	1,080円	
	自己宛小切手	(1枚)	540円	
各種手数料	マル専当座開設手数料	割賦販売通知書1通	5,400円	
	国債口座管理手数料	年額	1,296円	
	貸金庫 利用手数料	全自動	月額 タイプA	720円
			月額 タイプB	1,080円
		手動型	月額 タイプC	1,440円
	夜間金庫利用手数料 (専用鞆2個付)	月額	10,800円	
		専用鞆1個追加につき	月額	3,240円
	夜間金庫入金帳	1冊	3,240円	
	保護預かり手数料	月額	1,080円	
	ビジネスバンキング (照会・振込振替サービスのみ)	月額	1,080円	
	ビジネスバンキング (照会・振込振替サービス+データ伝送サービス)	月額	3,240円	
	アンサー利用手数料	月額	1,296円	
	カード・通帳・証書再発行手数料 (貸金庫ご利用カードを含む)	1枚・1冊	1,080円	
	両替手数料 (紙幣・硬貨両替・新券両替含む)	50枚まで	無 料	
		51~100枚	108円	
		101~1,000枚	324円	
		1,001~2,000枚	540円	
		以下1,000枚増加につき	216円	
	窓口現金整理手数料 (大口の入金・集金・両替先)	月額	54,000円~ 162,000円	
	窓口硬貨入金手数料 (流動性預金入金時)	1~300枚	無 料	
301~1,000枚		324円		
1,001~2,000枚		864円		
	以下1,000枚増加につき	432円		
現金(集金・届け)手数料	1回	648円		
各種証明書発行手数料	組合の印鑑証明・謄本	印鑑証明	540円	
	発行手数料	謄本	1,080円	
	残高証明書	1通につき	540円	
	(預金・貸出金・出資金)	英文等証明1通	1,080円	
	取引証明書	1通	540円	
	利息証明書	預金・貸出金各証明につき	540円	
	融資証明書	1通	5,400円	
	その他証明書	1通	1,080円	
		監査法人向け証明書	1通	3,240円
	顧客情報の開示に関する手数料	氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先名(職業または勤務先名・電話番号)、取引科目、口座番号、預金残高	左記一括	1,080円
取引の履歴に関する情報		1枚	324円	
上記以外の情報			1,080円	
国・市町村からの各種調査			コピー代(1枚10円) 郵送料実費徴求	

# ほくしんネットワーク



## 店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況) (平成28年6月30日現在)

金融機関コード	2011			
店番号	店名	住所	電話	ATM
100	本部	〒060-0061 札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1	011-261-9151	-
001	本店営業部	〒060-0061 札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1	011-261-9152	2台
002	西支店	〒064-0809 札幌市中央区南9条西12丁目2番32号	011-561-6311	1台
003	琴似支店	〒063-0803 札幌市西区二十四軒3条4丁目2番18号	011-611-2448	1台
004	菊水支店	〒003-0805 札幌市白石区菊水5条1丁目7番30号	011-811-6116	1台
005	北支店	〒065-0019 札幌市東区北19条東1丁目1番28号	011-721-0221	1台
007	美園支店	〒062-0003 札幌市豊平区美園3条4丁目3番2号	011-821-6441	1台
009	江別支店	〒069-0813 江別市野幌町12番地の1	011-383-4221	1台
010	元町支店	〒065-0013 札幌市東区北13条東16丁目1番20号	011-781-6121	1台
012	平岸支店	〒062-0933 札幌市豊平区平岸3条14丁目3番3号	011-813-2311	1台
013	手稲支店	〒006-0021 札幌市手稲区手稲本町1条3丁目1番3号	011-681-2047	1台
014	厚別支店	〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央2条3丁目5番8号	011-891-2321	1台
016	西野支店	〒063-0061 札幌市西区西町北8丁目1番1号	011-661-2501	1台
017	藻南支店	〒005-0808 札幌市南区川沿8条2丁目2番5号	011-571-6421	1台
018	栄町支店	〒007-0841 札幌市東区北41条東8丁目2番3号	011-751-1751	1台
019	清田支店	〒004-0871 札幌市清田区平岡1条1丁目1番1号	011-881-7511	1台
020	澄川支店	〒005-0006 札幌市南区澄川6条4丁目2番8号	011-841-8033	1台
021	屯田支店	〒002-0856 札幌市北区屯田6条6丁目3番5号	011-773-4141	1台
024	有明支店	〒061-1431 恵庭市有明町5丁目1番1号	0123-33-2118	1台
025	恵庭支店	〒061-1446 恵庭市末広町81番地	0123-32-2116	1台
026	北栄支店	〒066-0037 千歳市新富2丁目1番25号	0123-26-3141	1台
027	千歳支店	〒066-0063 千歳市幸町2丁目15番地	0123-27-1211	1台
028	末広支店	〒066-0027 千歳市末広4丁目7番11号	0123-23-0174	1台
029	苫小牧支店	〒053-0023 苫小牧市錦町1丁目3番5号	0144-32-6517	1台

店番号	店名	住所	電話	ATM
032	早来支店	〒059-1501 勇払郡安平町早来大町67番地	0145-22-2116	1台
033	鶴川支店	〒054-0042 勇払郡むかわ町美幸1丁目23番地	0145-42-2248	1台
034	静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1番9号	0146-42-1125	1台
035	旭川支店	〒070-0032 旭川市2条通7丁目2001番地の1	0166-23-0101	2台
036	四条東支店	〒078-8214 旭川市4条通18丁目左9号	0166-33-2281	1台
037	春光支店	〒071-8131 旭川市末広1条1丁目2番1号	0166-51-8448	1台
038	豊岡支店	〒078-8343 旭川市東光3条5丁目3番3号	0166-31-0101	1台
040	永山支店	〒079-8413 旭川市永山3条16丁目1番3号	0166-48-6621	1台
041	東川支店	〒071-1423 上川郡東川町東町1丁目2番15号	0166-82-2031	1台
042	東神楽支店	〒071-1511 上川郡東神楽町北1条西1丁目1番7号	0166-83-2141	1台
043	住吉町支店	〒053-0046 苫小牧市住吉町1丁目1番1号	0144-36-4111	1台

### 店外CD・ATM店

店外自動機器設置場所	住所	CD	ATM
コープさっぽろ平岡	〒004-0882 札幌市清田区平岡公園東3丁目1番5号	※1台	—
ラルズマート島松店	〒061-1354 恵庭市島松旭町1丁目1番1号	※1台	—
市立旭川病院	〒070-8610 旭川市金星町1丁目1番65号	—	※1台
旭川市役所本庁舎	〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地	※2台	—
旭川市役所第二庁舎	〒070-0037 旭川市7条通10丁目2190番地134	※1台	—
旭川市水道局	〒070-8541 旭川市上常盤町1丁目	※1台	—
東神楽町役場	〒071-1501 上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号	—	1台
東神楽町ふれあい交流館	〒071-1521 上川郡東神楽町ひじり野北1条1丁目	—	1台

※印は他金融機関との共同設置です。

## 地区一覧

札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、小樽市、岩見沢市、石狩市、北広島市、苫小牧市、旭川市、士別市、名寄市、稚内市の各市と、石狩郡、夕張郡、空知郡南幌町、樺戸郡月形町、勇払郡、白老郡、沙流郡、新冠郡、日高郡、浦河郡、様似郡、幌泉郡、北海道宗谷総合振興局管内のうち幌延町を除く地区、北海道上川総合振興局管内のうち上川郡、及び中川郡のうち中川町、美深町、音威子府村

# 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、\*\*印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1
【概況・組織】	
1. 経営理念・方針	1
2. 事業の組織 *	3
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	3
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	3
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	34
6. 自動機器設置状況	34
7. 地区一覧	34
8. 組合員数	3
9. 子会社の状況	該当事項なし
【主要事業内容】	
10. 主要な事業の内容 *	30,31,32
11. 信用組合の代理業者 *	該当事項なし
【業務に関する事項】	
12. 事業の概況 *	1
13. 経常収益 *	12
14. 業務純益及びコア業務純益	12
15. 経常利益(損失) *	12
16. 当期純利益(損失) *	12
17. 出資総額、出資総口数 *	12
18. 純資産額 *	12
19. 総資産額 *	12
20. 預金積金残高 *	12
21. 貸出金残高 *	12
22. 有価証券残高 *	12
23. 単体自己資本比率 *	12
24. 出資配当金 *	12
25. 職員数 *	12
【主要業務に関する指標】	
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	12
27. 資金運用収支、役務取引等収支 及びその他業務収支 *	12
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	13
29. 受取利息、支払利息の増減 *	12
30. 役務取引の状況	12
31. その他業務収益の内訳	12
32. 経費の内訳	12
33. 総資産経常利益率 *	13
34. 総資産当期純利益率 *	13
【預金に関する指標】	
35. 預金種目別平均残高 *	13
36. 預金者別預金残高	13
37. 財形貯蓄残高	13
38. 職員1人当り預金残高	14
39. 1店舗当り預金残高	14
40. 定期預金金利区分別残高 *	13
【貸出金等に関する指標】	
41. 貸出金種類別平均残高 *	14
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	14
43. 貸出金金利区分別残高 *	14
44. 貸出金使途別残高 *	14
45. 貸出金業種別残高・構成比 *	15
46. 預貸率(期末・期中平均) *	14

47. 消費者ローン・住宅ローン残高	14
48. 代理貸付残高の内訳	28
49. 職員1人当り貸出金残高	14
50. 1店舗当り貸出金残高	14
【有価証券に関する指標】	
51. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
52. 有価証券の種類別平均残高 *	15
53. 有価証券種類別残存期間別残高 *	16
54. 預証率(期末・期中平均) *	15
【経営管理体制に関する事項】	
55. 法令遵守の体制 *	20
56. リスク管理体制 *	20,21,22,23 資料編 24,25,26,27
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の概要 *	18
【財産の状況】	
58. 貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分(損失金処理)計算書 *	7,8,9,10
59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	17 (1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3か月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権
60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	17
61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) *	11
62. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	16
63. 外貨建資産残高	取扱いなし
64. オフバランス取引の状況(派生商品)	取扱いなし
65. 先物取引の時価情報	取扱いなし
66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	14
68. 貸出金償却の額 *	14
69. 財務諸表の適正性 及び内部監査の有効性について **	10
70. 会計監査人による監査 *	10
【その他の業務】	
71. 内国為替取扱実績	28
72. 外国為替取扱実績	取扱いなし
73. 公共債窓販実績	28
74. 公共債引受額	取扱いなし
75. 手数料一覧	33
【その他】	
76. トピックス	2
77. 沿革・歩み	2
78. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当事項なし
79. 総代会について **	4,5
80. 報酬体系について **	19
81. 個人情報保護に関する事項	20
82. 金融商品に関する勧誘方針	20
83. 信用組合のサポーター 全信組連	31
84. 当組合の顧問契約先	23
【地域貢献に関する事項】	
85. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR) に関する事項等) **	6
86. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化 のための取組み状況 *	28,29

(注) 本誌掲載各計数については、単位未満切捨てて集計しておりますので、内訳と合計が不一致となる場合がありますので、ご了承願います。



## 北央信用組合

〒060-0061 札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1  
TEL:011-261-9151 FAX:011-261-9150  
<http://www.hokuoh.shinkumi.jp/>